

令和3年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和3(2021)年  
名古屋音楽大学

1

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

名古屋音楽大学は、昭和 40 年(1965)年 4 月に、名古屋音楽短期大学として創設されて以来の歴史をもつ、中部日本でもっとも伝統ある音楽大学である。昭和 51(1976)年 4 月には、名古屋音楽大学(以下、「本学」という。)を開学し、名古屋音楽短期大学は昭和 50(1975)年度入学生の卒業をもって廃校とした。昭和 62(1987)年 4 月には、中部地区の私立大学初の大学院音楽研究科(修士課程)を開設。平成 27(2015)年には、創立 50 周年を迎え、中部地区における唯一の私立音楽大学として、確たる地歩を占めるに至っている。

本学の設置母体である学校法人同朋学園は、本学のほかに、「同朋大学」(仏教、文学、社会福祉、子ども学)と、「名古屋造形大学」(美術表現領域、映像文学領域、地域社会圏領域、空間作法領域、情報表現領域)を擁し、特色ある分野を有する個性的な学園である。本学園は、この個性あふれる三大学に加えて、「同朋高等学校」「同朋幼稚園」を擁する教育の総合学園である。その寄附行為には、「親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」とあり、親鸞聖人の「同朋和敬」の精神をその建学の精神としている。そして、この精神を今日的にわかりやすく、「共なるいのちを生きる」と表現している。

本学の教育は学園のこの建学の精神に基づき、これを音楽という分野において展開するものである。本学学則には、「仏教精神により真理を探究し、創造の精神を高揚して、現代に生きるまことの人間知性を開発するとともに、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼をもって、未来を志向する芸術性豊かな人材を養成する」とある。本学大学院学則には、「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野並びに教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、もって教育研究を推進し得る能力を養うことを目的とする」とある。

「仏教精神による真理を探究する」、「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体」するとは、「共なるいのちを生きる」ことにほかならず、本学の使命は、学生たちが、自らの強みを発見し、お互いの強みを生かしあうことで創造の精神を発揮し、他者の弱みを補い合い、「共なるいのちを生きる」ことでまことの人間知性を開発することを、音楽の力を通じて実現することにある。本学は、きめの細かい教育を通じて、それぞれの学生たちが潜在的にもっている音楽の才能を最大限に育て、音楽を学ぶことを通して人間力を磨き、社会に受け入れられる人材を育てることをその使命・目的としている。そして、大学院は、学部教育の上に、より広く深く専門的に学び、演奏能力、研究能力を高めることを使命・目的としている。本学の教育目的は、(1)一人ひとりに見合った音楽教育を施すことで、一人ひとりの音楽的能力を育て、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を育てること、(2)常に前向きに努力する心を忘れず、日々練習し鍛錬し学習する力を身につけ、達成する意欲と喜びを感じる力を養い、未来をポジティブに志向する人材を養成すること、(3)自分を活かしつつ、調和する力を身につけ、様々なアンサンブルに取り組むことで共感する力を身につけた、芸術性豊かな人材を養成すること、にある。

本学は、小規模大学ではあるが 15 コースを 5 分野の系に分類し、教育目的を明確化している。

「音楽表現系 1」(ピアノ演奏家コース、ピアノコース、邦楽コース、音楽総合コース)「音

楽表現系 2」(管楽コース、弦楽コース、打楽コース、ジャズ・ポピュラーコース)「音楽表現系 3」(声楽コース、ミュージカルコース)

「音楽創造系」(作曲・音楽クリエイションコース、電子オルガンコース)

「音楽応用系」(音楽教育コース、音楽療法コース、音楽ビジネスコース)

ピアノ演奏家コースはピアニストとして世界で活躍できる演奏表現能力を学び、アンサンブル能力、作品分析まで多角的な視点から音楽観を養う事を目的としている。

ピアノコースは舞台演奏の素晴らしさ、アンサンブルの楽しさ、演奏する喜びなどを通して自分の音楽性、人間性を育み、指導者を目指す人には幼児の音楽導入からその後の専門的な指導法まで総合的に学びくを目的としている。

邦楽コースは和の伝統文化として長年受け継がれてきた箏、三味線、尺八を専門に学び、楽器への理解と知識を深め、古典に立脚した基礎力を築き、様々な要求に応えられる能力を身につける事を目的としている。

音楽総合コースは様々な楽器や音楽ジャンルから自由に選び、自身の音楽性や可能性を探り、判断力、決断力を養い、自分の道を見つける事を目的としている。

管楽コースはソロ曲を学ぶ事で演奏技術・表現力を高め、個性豊かな音楽家になる事を目指し、高い次元のアンサンブルができる多彩な実力を身につける事目的としている。

弦楽コースはソリストとしての個性的な能力を育成し、オーケストラでの合奏にに組み込む事で視野を広げ、即戦力を目指したアンサンブル技術を磨く事を目的としている。

打楽コースはマリンバや小太鼓はじめ、様々な打楽器に触れながら演奏技術を磨き、創作活動や民族楽器ガムランの演奏等幅広い知識と経験を蓄積する事を目的としている。

ジャズ・ポピュラーコースは巧みな奏法や様々なスタイルを学び、パフォーマンス力を磨き、ステージで活躍できる高い技術の習得を目的としている。

声楽コースはレッスンを通して声楽表現の技術を学び、実践的な演奏会を通して本番力を養い、歌曲・オペラを自由に選択し、人間力を歌声に表現する事を目的としている。

ミュージカルコースは歌唱、舞踊、肉体表現など舞台芸術の基礎を学び、舞台を創り上げる喜びや楽しさ、充実感、達成感を教え、アーティストを育てる事を目的としている。

作曲・音楽クリエイションコースは作曲の基礎や技術を学び、自分の描きたい楽曲や世界観を表現できるような制作力と構成力を身につけ、ニーズに応えられる作曲家やクリエイターの育成を目的としている。

電子オルガンコースはクラシック、ジャズ、ポピュラーなど、様々なジャンルの音楽を学び演奏技術を磨き、無限の音を操り、創作活動のできる人材育成を目的としている。

音楽教育コースは音楽教員としての知識や技術だけでなく、指導法や技能を学び、豊かな人間性を育み、奏でる喜びと学ぶ楽しさを伝えていける人材育成を目的としている。

音楽療法コースは理論と実践を良く学び、即戦力となる人材、音楽を用いた健康の支援をし、音楽で人を元気にする専門家・音楽療法士を育てる事を目的としている。

音楽ビジネスコースは舞台、音響、照明、企画、制作、プロデュースなどを体系的、専門的に学び、バックステージを支えるマネジメント術を修得する事を目的としている。

「共なるいのちを生きる」との建学の精神に基づき、それぞれのコースは多様な学生たちの多様なニーズに応える態勢を整えている。レッスン教員の自由選択制や、メジャー・マ

イナ制によって可能となったダブルメジャー履修、副専攻と副科実技など、個人で独自の学びを可能とする取り組みを行っている。他の音楽大学に比して個性的なことは、これら 15 のコースが孤立せず、相互に積極的に関わり合い、創造的なコラボレーションを展開している点にある。15 のコースは領域を究めつつ、音楽という共通性を根拠に、相互の違いを前提に領域を乗り越えて、積極的にコラボレーションを展開している。学生たちは、専攻の枠を越えて、音楽の多様なジャンルを学ぶことができる開かれた仕組みとなっている。

本学の特色は学生の自由で明るく元気な笑顔で創造性あふれる開かれた学風にある。秋に開催している「めいおん音楽祭」は 10 回目を迎えるが、学生達が企画制作、印刷物作成、当日の運営まで、全てを担当し、互いに助け合い成功裡に終えたときの達成感の共有を通じて多くを学んでいる。2020 年からコロナ禍の中での学びとなり、本学ではコロナ対策の強化を呼びかけつつ、授業、実技レッスンのオンライン受講を認めつつ、対面での実技の開講をし、二年間は学生の意志によるハイブリット受講を可能とした。現在も医師の診断書があれば、オンライン受講も認めている。

地域密着型の地域に愛される音楽大学として、学生たちは各種の演奏会や「めいおん出張コンサート」などに積極的に取り組んでいる。年間 10 回以上を数える大学主催の演奏会のほか、「めいおん出張コンサート」、学内リサイタルや学内演奏会、各授業や各専攻楽器による学期末試演会、発表会などを含めると演奏会が学内外で開催されている。コロナ禍の中、サークル活動は難しくはなったが、オペラ、ブリテッシュブラス、ダブルリード、サクソ、邦楽など、学内外の公演に取り組んでいる。また、附属音楽アカデミーでは、地域と世代に開かれた音楽教室を展開するなど、対外的にも開かれた音楽大学となっている。平成 25(2013)年度には、名古屋市文化振興事業団、名古屋市中村区との連携協定を、平成 27(2015)年度には、あま市、津島市との連携協定を結び、2016 年には名古屋市文化交流局と提携を結び、地域と連携した取り組みを強めている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

文政9(1826)年9月 名古屋東本願寺掛所（現名古屋東別院）内に「閲蔵長屋」創設

大正10(1921)年6月 「真宗専門学校」創立

昭和25(1950)年4月 現在地に移転

昭和26(1951)年3月 法人名を財団法人真宗専門学校から学校法人同朋大学に名称変更

昭和40(1965)年4月 法人名を「学校法人同朋学園」と改称し、「名古屋音楽短期大学」（音楽科）を開学、入学定員50人

10月 同朋学園 創立45周年記念及び名古屋音楽短期大学開学記念式典挙行

昭和42(1967)年4月 名古屋音楽短期大学に専攻科を開設

昭和42(1967)年8月 名古屋音楽短期大学、新館増築完成

昭和44(1969)年4月 名古屋音楽短期大学、器楽・声楽・作曲専攻課程に音楽教育学専攻

## 名古屋音楽大学

### 課程・音楽学専攻課程を増設

- 昭和45(1970)年11月 名古屋音楽短期大学、開学5周年記念式典挙行
- 昭和48(1973)年1月 名古屋音楽短期大学音楽科入学定員増(50人→100人)の認可
- 昭和50(1975)年3月 名古屋音楽短期大学、開学10周年記念式典挙行
- 4月 名古屋音楽短期大学、A号館竣工
- 昭和51(1976)年4月 名古屋音楽大学を開学、音楽学部に器楽学科・声楽学科・作曲学科・音楽教育学科を開設、入学定員100人
- 6月 名古屋音楽大学開学記念式典挙行
- 昭和53(1978)年3月 名古屋音楽短期大学の廃校
- 昭和54(1979)年5月 名古屋音楽大学、C号館竣工
- 昭和55(1980)年5月 名古屋音楽大学、完成形態樹立記念式典挙行
- 昭和56(1981)年1月 名古屋音楽大学音楽学部入学定員増(100人→150人)の認可
- 昭和60(1985)年1月 音楽学部の期間付入学定員増(150人→200人)の認可
- 昭和61(1986)年4月 名古屋音楽大学、D号館改築完成
- 昭和62(1987)年4月 大学院音楽研究科(修士課程)を開設、入学定員12人
- 平成4(1992)年10月 成徳館(レッスン棟)の竣工
- 平成6(1994)年4月 音楽教育学科から音楽学科に名称変更、音楽教育コース・音楽学コース・電子音楽コースを開設
- 平成7(1995)年6月 創立30周年記念式典の挙行
- 平成12(2000)年4月 完全セメスター制による新カリキュラムの実施  
声楽学科に歌曲コース、オペラコースを設置  
作曲学科にコンピュータミュージック専攻、電子オルガン専攻を設置
- 平成13(2001)年4月 大学院の入学定員の増員(12人→18人)、大学院で社会人入試を開始
- 平成14(2002)年4月 名古屋音楽大学に音楽公演センターを開設  
弦楽専攻でクラシックギターとマンドリンの募集を開始
- 平成15(2003)年4月 器楽学科に邦楽専攻(箏・三味線・尺八)を設置  
声楽学科に舞踊・演劇専攻を設置  
音楽学科に音楽療法専攻を設置  
音楽学部で社会人入学、社会人編入学を開始
- 平成17(2005)年4月 ジャズ専攻を設置
- 9月 Dオプラザ閣蔵(図書館、多目的ホール、ギャラリー等から成る複合施設)の竣工
- 平成19(2007)年4月 名古屋音楽大学の音楽学部の改組(器楽・声楽・作曲の3学科の募集を停止し、音楽学科に統合)、名古屋音楽大学附属音楽アカデミーの開設(音楽公演センターの閉鎖)
- 平成20(2008)年11月 博聞館(300席の音楽専用ホール、アンサンブル室、練習室等から成る新校舎)の竣工
- 平成21(2009)年12月 勝友館(食堂棟)の竣工
- 平成22(2010)年1月 新B号館(奏楽館)の竣工
- 平成23(2011)年4月 コンピュータミュージックコースを映像音楽コースに再編

# 名古屋音楽大学

## メジャー・マイナー制導入

- 平成24(2012)年10月 善友館（クラブハウス棟）竣工  
平成26(2014)年4月 大学院 器楽専攻・声楽専攻にジャズを設置  
平成27(2015)年4月 ピアノ演奏家コースを設置  
大学院 器楽専攻にオルガン・チェンバロを設置  
9月 創立50周年記念式典の挙  
平成29(2017)年4月 作曲コース、映像音楽コースを作曲・音楽クリエイションコースに再編  
令和 3(2021)年4月 舞踊・演劇・ミュージカルコースをミュージカルコースに再編

## 2. 本学の現況

### ・大学名

名古屋音楽大学

### ・所在地

名古屋市中村区稲葉地町 7-1

### ・学部構成

#### 学部

学部名	学科名	コース名
音楽学部	音楽学科	ピアノ演奏家コース ピアノコース 管楽コース 弦楽コース 打楽コース 邦楽コース 声楽コース ミュージカルコース 作曲・音楽クリエイションコース 電子オルガンコース ジャズ・ポピュラーコース 音楽教育コース 音楽療法コース 音楽総合コース 音楽ビジネスコース

名古屋音楽大学

大学院

研究科名	専攻名	課程
音楽研究科	器楽専攻 ピアノ オルガン チェンバロ 弦楽 管楽 打楽 邦楽 ジャズ 声楽専攻 声楽 ジャズヴォーカル 作曲専攻 作曲 映像音楽 電子オルガン 音楽教育学専攻 音楽教育学 音楽学 音楽療法	修士課程

・ 学生数、教員数、職員数

[令和 3(2021)年5月1日現在]

学生数＝音楽学部463名、音楽研究科41名

教員数＝本務教員24名、兼務教員179名

職員数＝本務職員 13 名、その他（嘱託 7 名、非常勤 28 名、派遣 0 名） 48 名

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命は、音楽という芸術創造活動を中心とした音楽表現・音楽創造・音楽応用の各分野を専門的ならびに体系的に学修する場を提供し、「未来を志向する芸術性豊かな人材を養成する」（本学学則第 1 章総則第 1 条目的）ことにある。

更に本学では親鸞聖人の「同朋和敬」という建学の精神を今日的にわかりやすく「共なるいのちを生きる」と表現し、きめの細かい教育によって、自分の個性と主体性を見失うことなく、しかも他者と共に生きる事を学び、それぞれの学生たちが潜在的に持っている音楽の才能を最大限に育てることを目的としている。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

毎年発行する大学案内パンフレットおよび公式ホームページでは、これをわかりやすく次のように表現している。

「「共なるいのちを生きる」（Living Together in Diversity）名古屋音楽大学の設置母体である学校法人同朋学園の建学の精神は、親鸞聖人の同朋和敬の精神「共なるいのちを生きる」です。お互いの違いを認めながら、協同して生きるという意味です。自分の個性、主体性を見失うことなく、しかも他者と共に生きるということです。名古屋音楽大学に入学し、音楽を愛する人たちと出会うことで、それぞれの音楽を大切にしながら、一人ひとりの可能性を伸ばして欲しいと思います。」

また、簡潔な文章化として、ホームページ上に次のように学部及び大学院の目的を記載している。

#### <音楽学部の目的>

音楽学部は、音と人との響きあいを通して、音楽に対する深い感受性と洗練された感覚を身につけ、お互いの違いと役割を認め合いながら交響する力を系統的に養うことで、深い洞察力をもって未来に向かって音楽文化を発信することのできる芸術性豊かな人材を養成することを目的とする。



＜音楽研究科の目的＞

音楽研究科は、音楽という専門性を通じた他者との響きあいによる研鑽を通して、自己の主体性と個性とを磨き、音楽と社会に対する広い視野と深い学識を身につけた音楽の専門人として、高度な音楽的専門性に裏打ちされた高い研究能力と教育実践力とを兼ね備えた、音楽の教育研究の推進と音楽文化の創造に寄与できる人材の養成を目的とする。

**1-1-③ 個性・特色の明示**

本学学則の第1条において、「名古屋音楽大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、仏教精神、ことに親鸞聖人の同朋和敬の精神により真理を探究し、創造の精神を高揚して、現代に生きるまことの人間知性を開発するとともに、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼をもって、未来を指向する芸術性ゆたかな人材を養成する」と定めている。また、大学院学則の第2条において、「本学大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野並びに教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、もって教育研究を推進し得る能力を養うことを目的とする」と定めている。この学則に基づき、I-1-①及び1-1-②に記載の通り使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に簡潔な文章にまとめている。また、ホームページにおいても、その使命と目的及び教育目的に基づく本学の個性と特色について、わかりやすく明示している。また、入学時の真宗大谷派名古屋別院の参拝、「謝徳会（しゃとくえ）」、「報恩講」などの宗教行事を行うことにより、人間教育を中心とした実践的教育を行っている。

「報恩講」は、名古屋別院において行っている。また、「謝徳会」は、音楽大学らしく「音楽法要」として行い、伴奏者、合唱、ソリストをすべて学生が務め、「正信讚（しょうしんさん）」を演奏している。

同一法人の同朋大学、名古屋造形大学の入学式・卒業式において、演奏依頼を受けて「衆会（しゅうえ）」「無量寿（むりょうじゅ）」「真宗宗歌」「恩徳讚（おんどくさん）I」を弦楽四重奏などで演奏している。3大学の合同入学式を実施した際には合唱を伴うオーケストラによる演奏も行っている。（コロナ禍では中止）

学校教育法や大学設置基準に定める大学の目的を、本学では音楽という専門分野において具体化して実現している。そして、学園の建学の精神を、音楽という専門分野において具体化して実践している。

本学独自の特色として具体的には以下の事項が挙げられる。

○コースの枠を超えた履修が可能

○メジャー・マイナー制

自分の興味・関心にあわせて専攻実技や科目を選択できる制度。

通常は各コースのメジャー（主専攻）1つに加え、マイナー（副専攻）とサブマイナー（副科実技）1つという、合計3つの専攻を履修することが出来る。

○プリヴィレッジ・レッスン制度

高い演奏技量を持つ学生に対しての教育効果を高め、より高度な音楽的能力を備えた演

奏家を育成するために、褒賞的なダブル・レッスン制度としてプリヴィレッジ・レッスン制度を設けている。主担当実技教員による正規レッスンに加えて、主担当外教員による特別レッスンが受けらる。

#### 1-1-④ 変化への対応

社会情勢などに対応し、時代の流れの中での変化する学生のニーズに合わせて以下のような対応を行ってきた。

○2018年4月より充実した教育への質的転換を図り、入学者定員数を120名に変更。

○コース名称及びカリキュラム内容の改編

・舞踊・演劇・ミュージカルコース→ミュージカルコース

主専攻レッスンに相当する舞台表現研究基礎(1・2年生)・舞台表現研究(3・4年生)を設け、学生それぞれの特性・ニーズに合わせたカリキュラム作成を実施している。

・作曲コース・映像音楽コース→作曲・音楽クリエイションコース

それまで分かれていた作曲コースと映像音楽コースを作曲・音楽クリエイションコースに統合。作曲研究・創作理論演習を軸として学生それぞれの特性・ニーズに合わせた指導を行っている。

・資格取得支援制度

本学在学中に(2年次または3年次から)、協定校の通信教育課程特別科目履修生として必要な単位を修得し、小学校教諭1種免許状・特別支援学校教諭一種免許状の取得が出来るよう支援している。

○海外学術交流協定の締結

歴史あるザルツブルグ芸術大学(モーツァルテウム)(オーストリア・ザルツブルク)との国際交流により、グローバルな見識と互いの文化的絆を深めることを目的として協定合意書を締結した。(2019年7月)単位互換システム(Erasmus+(エラスムス・プラス))による短期留学生として在学生在がザルツブルグ芸術大学(モーツァルテウム)で研鑽を積んでいる。

その他新たに、リセウ高等音楽院(スペイン・バルセロナ2017年2月～)、浙江外国語学院(中華人民共和国・杭州市2019年5月～)、 Folkwang 芸術大学(ドイツ・エッセン2020年2月～)とも学術交流協定を結んだ。

○プリヴィレッジ・レッスン制度の拡大

2018年度に導入した管楽・弦楽・打楽コースを対象としたプリヴィレッジ・レッスン制度を2022年度よりピアノ演奏家・ピアノ・声楽・ミュージカルコースの学生にもチャンスを広げ、より高度な音楽的能力を備えた演奏家の育成をコースの枠を広げて目指す事とした。

○音楽療法ディプロマコースの新設

名古屋音楽大学音楽療法ディプロマコースは、社会で活躍している音楽療法士が、高度

な音楽療法の技法を身につけるために開設したもの。具体的には、このコースの科目を履修することで、ノードフ・ロビンス音楽療法 (NRMT) 士の資格を取得することができる。音楽療法という専門家領域に自らの職業アイデンティティを置いているプロの音楽療法士が、即興を用いた臨床音楽能力を更に高めるために、国際資格承認機関である NRMT トラストにより認可された教育プログラムを提供する。音楽療法ディプロマコースでは、大学院に開設されている所定の専門科目を履修することができる。

#### ○地域に開かれた音楽大学として連携協定

シエナ・ウィンド・オーケストラ (2017 年)、多治見市文化会館 (2018 年)、サラマンカホール (2018 年) と連携協定を結び地域と連携した文化芸術啓蒙活動を展開している。

#### ○名古屋造形大学との連携

2022 年 4 月小牧市から名古屋市北区名城 2 丁目への名古屋造形大学の移転に伴い、新校舎内に新設された音響効果に優れた「名城公園キャンパス名古屋造形大学・ホール」での授業の実施 (吹奏楽・オーケストラ) や、名古屋音楽大学客員教員等による”めいおん名城公園コンサートシリーズ“をスタートさせ、この地域へ芸術振興の起点としての使命を名古屋造形大学と連携して担っていく。

### (3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

つねに内容を吟味し、時代に見合ったより具体的で明確で簡潔な文章化を目指す。学部のコースごとの目的については、ホームページ及び授業計画 (シラバス) において、コースごとに「コースの目標と履修の流れ」及び「カリキュラム・ツリー」として記載をしている。大学院においても、研究科としての目的が大学院学則 (第 1 章第 2 条) に定められている。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

#### (2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的及び教育目的は、寄附行為及び大学学則、大学院学則に明記されている。これらは学園規程集、学園電子情報蔵、学生便覧等において、役員及び教職員が手

にすることができる環境にある。

また、学生それぞれの音楽を大切にしながら、一人ひとりの可能性を伸ばすことで、「未来を志向する芸術性豊かな人材を養成する」について、本学ではマンツーマンでのキメの細かい実技指導はもちろんのこと、他の専門分野以外の教員の理解により、助言を求めたり、指導が気軽に受けられる体制が整えられていることが支持に繋がっている。

本学の使命である音楽表現・音楽創造・音楽応用の各分野を専門的ならびに体系的に学修する場を提供することへの教職員の理解、支持についてはFD委員会、FD研修会やコース会議等を通じて行なっている。コース会議においては非常勤講師間の意思疎通も図っている。

### 1-2-② 学内外への周知

学内外への周知については、学生便覧やホームページ、Twitter、Facebook等を通じて行っている。

学生にはポータルサイトを通じて行なっている。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成 24(2012)年 9 月に中期経営計画を立てたのち、その後の展開を踏まえ、平成 27 (2015) 年 11 月に新たな中期経営計画を策定した。

2017 年度より入学定員数を 120 名とし、質の高い学生確保を目指し、教育の質の向上に努めている。

また、2019 年度に覚書締結をした中国の浙江外国語学院とのダブルディグリー制度を実現化し、2022 年度に留学生を受け入れる(目標 10 名)。通常の夏期講習会とは別に中国人向けの Summer Academy を開催し、留学生を受け入れる事で、健全な財務運営の維持に努力する。

海外学術交流提携を、スペインのリセウ高等音楽院、ザルツブルクのザルツブルグ芸術大学(モーツァルテウム)、ドイツ・エッセンのフォルクヴァング芸術大学、台湾の東海大学と結び、中国の浙江外国語学院と覚書を締結し、積極的に海外に開かれた名古屋音楽大学として歩んでいる。今後はイギリス、アメリカ、イタリアとも海外学術交流提携の可能性を探る。

ザルツブルグ芸術大学(モーツァルテウム)に(Erasmus+(エラスムス・プラス))がいつまで存続するのかわからないが、良い関係を維持し、単位互換交換留学生として名古屋音楽大学在学生在を修学させる。フォルクヴァング芸術大学とは、教員と学生の来日オファーがあり、本学教員が学生とともに海外に行き、研究活動をする可能性も広がり、経済的基盤のもと積極的に活動を展開する。

2022 年 6 月時点では、ザルツブルグ芸術大学(モーツァルテウム)に 2 名の単位互換留学生を送り出す予定であり、2023 年度も 3 名の留学、またドイツのフォルクヴァング芸術大学にも 1 名の留学を予定している。

このように本学の国際交流は益々盛んになっていくだろうと予想している。

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

3つの方針については、使命・目的及び教育目的を反映した形で次のように定式化している。

#### <ディプロマポリシー>

##### 《音楽学部音楽学科（学士）》

真理を探究する心を持ち、創造の精神を高め、時代を生きていくに足る人間的知性を身につけていること。音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を持ち、未来を志向する芸術性豊かな人間性を身につけていること。

##### 《大学院音楽研究科（修士）》

学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、専門領域にとどまらない広い視野を身につけ、広い学識を深く身につけていること。音楽の専門分野において通用する高い理論と応用の能力を持ち、教育研究を推進し得る能力を身につけていること。教育実践の場において通用する高い専門的能力を持ち、教育研究を推進し得る能力を身につけていること。

#### <カリキュラムポリシー>

##### 《音楽学部音楽学科（学士）》

音楽という専門を学ぶことで、「共なるいのちを生きる」という建学の精神に基づき、「響きあう身体と響きあう心、響きあう命」をもった人間を育成します。

- ・音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします。
- ・音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます。
- ・音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます。

音楽という専門を学ぶことで、音楽的感性を磨き、総合的な音楽の力を身につけ、音楽を通じて生きる力を身につけます。多様な個性がお互いの違いを認めながら、協同して生きる力を身につけます。お互いの違いを前提にして響きあうことの大切さ、他者に対して思いやりの気持ちをもつことの大切さ、協同して生きる社会の大切さについて学びます。自分の個性を磨き、社会に貢献する人間を育てます。自分と異なる個性を受け入れ、認め合う力を身につけます。自らの個性の強みを発見し伸ばし、地域や社会に活かす力を身につけます。常に前向きに努力し、日々学習し鍛錬する力を身につけます。学習の成果を発表する機会を通じて、達成する喜びを味わうことで、達成する力を身につけます。

##### 《大学院音楽研究科（修士）》

- ・音楽を通して、これまでに発見した自分の個性や強み、身につけた教養の基礎の上に、さらなる高度な専門性を築き上げる力を育てます。
- ・音楽を通して、専門領域にとどまらない国際的・社会的な広い視野から、共感する力、調和する力を育てます。

- ・音楽を通して、自ら研究する力を育てます。

#### <アドミッションポリシー>

##### 《音楽学部音楽学科（学士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

- ・多様な個性を認めあい、共感する心をもった学生を求めます。
- ・自分の個性を大切にし、学習する意欲をもった学生を求めます。
- ・つねに前向きに努力し、達成する喜びを追求する学生を求めます。

名古屋音楽大学は、音楽という専門を学ぶことを通じて、響きあう心と響きあう命について深く学ぼうとする意欲にあふれる学生を求めます。

##### ・総合型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、協調性があり音楽に対する意欲をもった学生を求めます。

##### ・学校推薦型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、高等学校において積極的な学校生活を送り、音楽に対して人一倍の熱意を持って努力する学生を求めます。

##### ・一般選抜

本学の建学の精神を踏まえ、音楽の知識と技術および専門性を追求する高い意識を持って努力する学生を求めます。

##### 《大学院音楽研究科（修士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

名古屋音楽大学大学院音楽研究科では、本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい以下のような力を有する学生を求めます。高度な専門性を追求する力、国際感覚を磨く力、自ら社会に貢献する能力を養う力を備え、大きな夢を持って、将来広く音楽に関わる分野を担う資質・能力と豊かな人間性を持った学生。

以上、3つのポリシーは、本学の使命・目的及び教育目的をわかりやすい文章として具体化したものである。

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、その使命・目的及び教育目的に沿って教育研究組織を構成している。音楽学部においては、それまでの「四学科」体制を見直し、平成19(2007)年度より「一学科制」を導入した。

一学科制の導入により、コースと専攻の枠と領域を超えた教育と研究がいつそう進展しつつある。副専攻、副科実技の履修にとどまらず他の専攻分野の専門科目の積極的な履修など、学生たちが音楽という専門領域を幅広く深く学べる体制が名実共に実現している。学科とコースの運営に関しては、16のコースを5つの系に分け、各コースに責任を負える運営組織を構成している。

音楽表現系Ⅰ…ピアノコース、ピアノ演奏家コース、邦楽コース、音楽総合コース  
音楽表現系Ⅱ…管楽コース、弦楽コース、打楽コース、ジャズ・ポピュラーコース  
音楽表現系Ⅲ…声楽コース、ミュージカルコース  
音楽創造系……作曲・音楽クリエイションコース、電子オルガンコース  
音楽応用系……音楽教育コース、音楽療法コース、音楽ビジネスコース、一般教養

系長は運営委員会メンバーとして、教学に関わる大学運営に適切に参加している。大学院においては研究科常任委員会メンバーとして各専攻選出教員が関わっている。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

策定された中期経営計画及び3つの方針を踏まえて、大学の使命・目的及び教育目的を有効的に達成するべく、さらに教育研究組織の見直し・整備を進める。

### 【基準1の自己評価】

本学の使命と目的は、学則等において適切に定められている。建学の精神と教育目的についても現代的にわかりやすく表現し公表している。三つの方針は、本学の使命と教育目的に沿ったものとして具体化されており、ホームページ等において公開している。学部においては系長が参加する運営委員会を通じて、大学院においては研究科常任委員会を通じて、学部および大学院の教育目的は大学運営に適切に反映されている。

また国際交流の発展のために、海外学術交流委員会を設けており、教員間の間での議論が盛んに行われている。

## 基準2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」

#### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

＜アドミッションポリシー＞

《音楽学部音楽学科（学士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

- ・多様な個性を認めあい、共感する心をもった学生を求めます。
- ・自分の個性を大切にし、学習する意欲をもった学生を求めます。
- ・つねに前向きに努力し、達成する喜びを追求する学生を求めます。

名古屋音楽大学は、音楽という専門を学ぶことを通じて、響きあう心と響きあう命について深く学ぼうとする意欲にあふれる学生を求めます。

・総合型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、協調性があり音楽に対する意欲をもった学生を求めます。

・学校推薦型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、高等学校において積極的な学校生活を送り、音楽に対して人一倍の熱意を持って努力する学生を求めます。

・一般選抜

本学の建学の精神を踏まえ、音楽の知識と技術および専門性を追求する高い意識を持って努力する学生を求めます。

《大学院音楽研究科（修士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

名古屋音楽大学大学院音楽研究科では、本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい以下のような力を有する学生を求めます。高度な専門性を追求する力、国際感覚を磨く力、自ら社会に貢献する能力を養う力を備え、大きな夢を持って、将来広く音楽に関わる分野を担う資質・能力と豊かな人間性を持った学生。

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者受入れの方針は、アドミッションポリシーとして、学生募集要項および公式ホームページ上に公開しており、明確である。また、入学者選抜試験において、アドミッションポリシーで求める学生像であるかを意識しながら試験にあたっている。

学生募集活動においては、年1回の受験生向け入試説明会、教員・レッスン指導者向けの入試説明会、年間6回のオープンキャンパスをはじめ、年2回開催の音楽講習会、出張レッスン、業者主催の「進学相談会」など多くの機会を設けている。受験生の多くは、このような機会を利用して、本学の教育目的をしっかりと理解した上で入学している。オープンキャンパスにおける入試相談、ワンポイント実技レッスン、吹奏楽クリニック、ソルフェージュ講座なども、入学希望者が直接に本学教員の指導に触れることで、本学の教育目的を知る機会となっている。入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫として



は、高校の進路指導室や音楽担当教員との連絡を密にとりながら、総合型、学校推薦型（指定校、提携、公募）の合格者には入学前セミナーを実施するなど、よりスムーズな形で入学者を受入れる態勢を整えている。また、2021年より「学生広報スタッフ」制度を立ち上げ、オープンキャンパスなどのイベントで現役の学生たちが自らの大学の学びや学生生活を受験生や保護者に説明・案内することで、本学の教育内容を良く理解し受験、入学してもらっている。

一般選抜（実技系特待）では、通常の選抜試験と特待生試験が同時に判定できるという受験生のニーズに応え、本学の入学者受入れ方針に沿った学生受入れに努めている。

入学資格は、大学及び大学院の学則に明記されており、それに基づいて「学生募集要項」の「出願資格」として明示している。出願資格は各選抜試験の方式によっても異なる為、入試毎に記載している。身体に障がいのある受験生には、高校教員、保護者、大学の三者が事前に十分に打合せを行い、受験生に適した選抜試験を選択し、適正に試験を実施している。

入学における選抜の方法・試験科目は、運営委員会が審議・立案し、教授会が決定する。大学入学者選抜試験実施に関する業務は、入試・広報センターを中心に各部署の協力によって運営する。選抜試験に至るまでの広報や願書受付、当日の準備・設営等の具体的な業務、および教授会承認の合格者発表等は入試・広報センターがあたっている。また、受験生や高校からの相談や大学を訪問したいという要望等についても、常時受け付け実施している。入学後にスムーズに大学生活がスタートできるように、早期に入学が決まった入学者に対し、導入教育として入学前セミナーを実施している。

入学前セミナーは、総合型、学校推薦型（指定校、提携、公募）の合格をして入学が決まっている受験生に対して実施している。実技レッスンを最大3回まで、ソルフェージュ、音楽理論、音楽教育、音楽療法、音楽ビジネスの各講習を入学前に受けることができるプログラムとして行っている。

本学の選抜試験には、総合型、学校推薦型（公募・指定校・提携・同朋高校音楽科特別推薦）、一般選抜（A日程・B日程、演奏動画利用方式、実技系特待生、二次）、編入学選抜試験、社会人選抜試験、留学生選抜試験、大学院選抜試験（一般・二次・社会人・留学生）がある。入試毎に受け入れ方針と、それに見合う選抜方式を用いている。

#### ・総合型選抜

本学のアドミッションポリシーに沿って入学者を受け入れている。エントリーシートを提出後、面談を1～2回実施し、その後最終選考を実施する。最終選考は実技と面接で行われる。ただし、音楽教育・音楽療法・音楽ビジネスコースについては小論文・作文等で選考を実施する。総合型選抜は第1回から第5回まであり、受験のタイミングを選ぶことができる。

#### ・学校推薦型選抜

公募・指定校・提携推薦・同朋高校音楽科特別選抜試験では、本学が求める基準と高等学校が認める基準を満たした受験生を受け入れている。指定校推薦は本学が定める学校の学校長からの推薦である。本学が定める基準に加え、高等学校の基準を満たす、本学で学

びたいと強く願う受験生が受験する方法である。基本的には実技と面接を実施する。音楽教育・音楽療法・音楽総合・音楽ビジネスにおいては面接のみで合否を判断する。公募推薦は、専願型と併願型を加えて選択の幅を広げた。提携推薦は音楽科（普通科の音楽コースなど含む）のある高校との間に締結された提携校からの推薦制度である。提携推薦合格者は特待生試験に無条件にノミネートされる。同朋高校音楽科特別選抜試験は同一学園の同朋高校の音楽科から本学へ入学を希望する受験生を対象にした入試選抜試験で、面接のみで合否を判断している。

#### ・一般選抜

一般選抜には A 日程、B 日程、B 日程(演奏動画利用方式)がある。一般選抜の受験方式は、a~d 方式を選択できるようにしている。方式の違いは、専攻実技、副科実技、音楽理論、ソルフェージュ、面接の組み合わせ方による。各方式の合計得点を 500 点とし、それぞれの組み合わせ方により受験生の強みを生かした受験ができる。

図表 2-1-1 一般選抜課題 (A 日程・B 日程)

	a	b	c	D
専攻実技	300	200	500	300
副科実技	—	100	—	200
音楽理論	100	100	—	—
ソルフェージュ	100	100	—	—
面接	—	—	A・B・C 評価	A・B・C 評価
総合点	500	500	500	500

2020 年度選抜試験より B 日程の中に、「演奏動画利用方式」を新規導入した。この選抜試験は、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なことから、通常選抜試験の他に「演奏動画利用方式」による選抜試験を行うことで、感染症が不安な受験生や遠方の受験生にも配慮した。

#### ・一般選抜（実技系特待生）

15 コースのうち実技系の、ピアノ、管楽、弦楽、打楽、邦楽、声楽、ミュージカル、電子オルガン、ジャズ・ポピュラーの各コースを受験することができる。特徴は、実技試験のみで受験できることである。実技試験の結果により、「合否判定」及び「特待生の選抜」を同時に行う。

#### ・一般選抜（二次）

実技試験、もしくは作文と面接にて合否を判断する入試である。国公立大学や他の大学を併願する受験生を主な対象とした入試選抜試験である。

#### ・編入学選抜試験

編入学選抜試験は2年次編入学選抜試験、3年次編入学選抜試験（音楽系）、3年次編入学選抜試験（音楽系以外）、3年次編入学選抜試験（社会人）を実施している。2年次編入学選抜試験と3年次編入学選抜試験（音楽系以外）については、A日程とB日程と同日に実施し、3年次編入学選抜試験（音楽系）についてはA日程とB日程に加えて、11月の学校推薦型選抜試験と同日でも実施している。

・社会人選抜試験

1年次社会人選抜試験と、3年次編入学選抜試験（社会人）がある。平成26(2014)年度より、就業中の社会人にも配慮して入試の機会を6回に増やし、総合型選抜と同日に実施している。選抜試験は実技試験もしくは小論文・作文と面接を実施する。

・外国人留学生選抜試験

年に1回実施している。1次選考として書類選考を行い、提出された書類で日本語能力や2次選考の受験資格を確認している。その後、実技試験もしくは作文と面接を実施し、実技の能力と、実際のコミュニケーション能力を確認し、総合的に可否を判断する。

・大学院選抜試験

入学における選抜の方法・試験科目は、大学院の常任委員会が審議・立案し、研究科委員会が決定する。入試は10月と3月の2回実施し、試験は共通科目試験（外国語）と専門科目試験、面接を実施する。

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

音楽学部の過去5年間の入学者数を図表2-1-2に示す。入学定員に対する入学者の比率は5年間の平均で94.7%となっている

2021年度は地道な広報活動と、本学の学びの認知により定員充足率が105%程度まで回復した。

図表2-1-2 過去5年間の入学定員充足率<音楽学科定員120名>

音楽学科	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
定員	180名	120名	120名	120名	120名
入学者数	139名	110名	94名	127名	125名
定員充足率	77.2%	91.7%	78.3%	105.8%	104.2%

編入学選抜試験、社会人選抜試験、外国人留学生選抜試験の過去5年間の入学者数を図表2-1-3に示す。編入学選抜試験については毎年わずかではあるが着実に一定数を確保している。本学のカリキュラムや設備の充実、細やかな受け入れ対応、口コミの広がりなどが考えられる。

図表2-1-3 過去5年間の編入学・社会人・外国人留学生選抜試験の入学者数

学科	入試区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
音楽学科	2年次編入	3	1			
	3年次編入	4	1	2	3	1
	社会人1年次					
	社会人3年次	2		1	1	2
	社会人計	2		1	1	2
	留学生1年次	1	1	3	1	1
	留学生2年次					
	留学生3年次					
	留学生計	1	1	3	1	1
	編入学計	9	2	3	4	3

大学院音楽研究科の過去5年間の入学者を図表2-1-4に示す。

大学院音楽研究科については、過去5年間入学定員を充足している。本学学部からの進学者（特にピアノ、声楽）は安定的に一定数を確保している。これに加えて、本学学部以外から音楽教育学専攻（音楽療法）の進学者が増えて来たことが、入学者増加の要因である。

図表2-1-4 過去5年間の大学院の入学者数＜音楽研究科定員18名＞

音楽研究科	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
一般	15	13	15	13	12
社会人	1	2	1	2	3
留学生	2	3	4	5	3
計	18	18	20	20	18
定員充足率	100%	100%	111%	111%	100%

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

全国の音楽系高校や吹奏楽強豪校、コンクール入賞歴のある高校生など、本学の受け入れ方針に沿った質のよい入学者の受入れに引き続き鋭意努力すると同時に、収容定員の継続的な確保を目指す。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

## (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学修支援については、新入学生の一人ひとりの状況について、入試・広報センター教職員、学務部教職員の間で情報共有を徹底している。小規模大学における学修支援と授業支援の基本は、学生一人ひとりの状況についてのきめの細かい情報共有にある。教員と職員、各部署の間で壁のない情報共有をその都度おこなうことで、教職員協働による学生一人ひとりに配慮した支援を行っている。

授業支援としては、合理的配慮が必要な学生について、個人情報に配慮しつつ、関係教職員での情報共有に取り組んでいる。問題が共有されることで、スムーズな授業支援が行われるようになってきている。平成 27(2015)年度からはアドバイザー教員制度を導入し、各担当の教員が面談をしながら学生生活の問題点や悩みを聞き、解決のサポートする体制をとっている。本学のアドバイザー教員制度では、新入生が大学生活を円滑に進められるように、特任教員を除くすべての専任教員が対応している。アドバイザー教員に対しては、入学から卒業までの間、勉学上の疑問点や問題点、生活面での悩み、進学や就職等について相談することができる。また、学生がアドバイザー教員の変更を希望する場合は、学長（スーパーバイザー）に申請することで変更することができるようにしている。

学修支援のひとつに本学ではオフィスアワーを設けている。本学のオフィスアワーは、学生が教員に対して履修や学びに関するだけでなく、学生生活や将来の進路に関することについても気軽に相談し、助言を受けることができる。その上で、教職員全体での情報共有、キャリア支援センターとの情報共有と連携に取り組んでいる。

音楽の基礎科目であるソルフェージュについて、能力別・到達度別のクラス分けを行っている。到達度の低いクラスにおいて、平成 22(2010)年度秋学期より大学院生による TA 制度（ティーチングアシスタント）を導入して効果を上げている。本学の TA 制度では、大学院生の中でも優秀な学生を TA として採用し、学部で開講している授業科目担当教員のサポート役として授業に参加させ、学部学生に対して助言するなど、大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、手当を支給することで経済的な支援にもつなげている。また、授業補助員の制度も学修支援と授業支援にとって重要な柱となっている。また、音楽史や音楽科教育法の授業を複数教員による協働体制へと変更し、効果を上げている。

また、質問票の制度により、日常的に学生の意見をくみ上げる仕組みを整えている。中途退学、休学及び留年への対応策として、いくつかの方策をとっている。一つは授業の出欠にめいおんポータルサイトを活用することである。退学や休学の兆候として欠席が連続することがあるが、そのような学生がいる場合、教員からの情報共有に加えて当該学生のその他の授業での出欠状況をめいおんポータルサイトで事務部学務担当が確認し、事務職員やアドバイザーが学生に連絡できる体制をとっている。また退学や休学の兆候として成績の不振もあるが、GPA において学業不振が明らかな学生に対して、「名古屋音楽大学成績評定平均値に関する規程」に基づき早期かつ段階的に介入する体制が整えられている。また休学や退学を希望する学生には、学務部長と職員が必ず面談を行い、問題の根源が大学にないか、状況改善に向けた支援ができないかを確認するように

している。

また学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談室が主導し「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を2021年9月にめいおんポータルサイトにて実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題の早期発見と対応をしていく予定である。

### (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教職員協働による学生支援の取り組みを引き続き強化する。中途退学や休学への対策において、新型コロナウイルスの影響も考えられることから、さらなる改善に取り組む。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3の自己判定

「基準項目2-3を満たしている。」

#### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生の人生設計（キャリアデザイン）に対する意識を高め、卒業後の進路決定を円滑に進めることができるよう、「キャリア支援センター」が支援を行っている。名古屋キャンパスでは、センター長補佐をはじめ職員3人、計4人で業務を行っている。キャリア支援センターでは、学生に対する求人企業の開拓や教員・公務員をはじめとした職員採用情報の収集・交換、学生の進路相談、就職指導等、学生の進路全般について、同朋学園らしい個別の対応をベースに学生の進路選択に貢献するべく活動を実施している。

進路相談では、学生1名と職員1名の個別面談を原則とし、大学3年次～4年次にかけて定期的に面談の機会を持つことを必須として対応している。状況や考えの変化に応じたアドバイスの機会を作ること、今後学生が自ら相談に来ることをしたくなる関係を築いている。

求人検索は、企業・法人から寄せられた求人情報を「求人受付NAVI」等の外部機関サービスを利用してデータ化し、パソコン端末等で学生が随時求人情報を確認できるようにしている。同時に、寄せられた情報紙やパンフレットと共に業界別にファイリングし、業界別のソートで資料が見られるように情報を提供している。

企業・法人対応では、受け入れ先となる企業との求人情報の提供、業務内容の理解向上、学生接点の機会の創出などを中心に情報交換を実施。新卒の採用を希望する企業・法人と学生にとってのよりよいマッチングを目的に訪問・来訪対応をおこなっている。また、卒業生の就職した企業・法人からは近況報告をいただき、今後の学生の指導や情報提供につなげている。

就活支援では、実際の就職活動に沿って伴う様々な悩みや不安に対して、具体的なアドバイスや情報を提供している。やりたいことを見つけるための自己分析から、企業・法人の探し方、志願書類の書き方、面接対策、スケジュールの進行の方法、意思決定、内定後

のフォローなど、あらゆるフェーズで発生する学生の不安に、随時対応することを心掛けている。3年次の2月には、学生が志望企業を落ち着いて選ぶことができるように、学内業界・企業研究会、3月には学内福祉施設展を実施している。新型コロナウイルス感染症が流行しだした一昨年よりオンライン対応としている。参加していただくのは本学園の学生の積極採用が見込める音楽系企業・一般企業・公務員（自衛隊音楽隊・警察音楽隊）・福祉系企業であり、同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学の三大学合同で実施している。12月～1月には名古屋市教育委員会、愛知県教育委員会に来学していただき、教員採用試験説明会を行っている（同朋大学・名古屋音楽大学合同）。並行して、就職活動中の学生に対して、支援センター職員が履歴書・エントリーシートの添削指導を行い、面接試験の対策として、キャリア支援センター職員やキャリアカウンセラーの資格を持つ非常勤教員及びハローワークから派遣されたジョブサポーターによる模擬面接を開催している。その後は、各学生の就職活動の進捗状況を対面や電話、メール等で確認して個々の状況に合わせた進路決定ができるよう対応している。

各種支援講座では、年次や希望に応じて学生がキャリアプランを考えるに必要な知識・技術の習得の支援をめざし、複数の対策・支援講座を広く提供している。一部の講座は教員・カリキュラムとも連携し、必須参加として学生の意識の向上をはかっている。学生が卒業後の進路を主体的に考え取り組むこと、目指す道が見つかったときに目標を実現するための支援を念頭に、毎年学生のニーズと採用側のニーズの変化を汲み取り、講座を開催している。新型コロナウイルス感染症拡大の中での就職活動になるため、学生にも対面、オンライン、ハイブリットなど、色々な経験ができるように環境を整えて対応した。以下の表は昨年度の実施例である。

#### 【2021 年度実施講座等一覧】

説明会・講座・イベント等名	対象年次
ハローワーク相談会	4、院 2
伊藤華余子先生相談会	3、4、院 1,2
数理塾	全学生
個人面談	4、院 2
第 1 回進路セミナー	3、院 1
第 2 回進路セミナー「インターンシップ」	3、院 1
初年次教育の授業 キャリアガイダンス	1
音楽と人生の授業 キャリアガイダンス	1
第 3 回進路セミナー「スタート準備」	3、院 1
SPI 講座(SPI3 を受検、解説をします)	3、院 1
自衛隊 守山駐屯地 音楽隊見学ツアー	管楽専攻
第 4 回進路セミナー「夏休み直前講座」	3、院 1
MOS 取得対策講座(web)※	全学生
数理塾	全学生
就活スケジュールと就活環境の理解企業が求める人材とは	3、院 1

自己分析	3、院 1
自己 PR 作成	3、院 1
業界研究・企業研究	3、院 1
職種研究	3、院 1
マナー講座	3、院 1
"メイクアップ講座（女子学生対象）	3、院 1
身だしなみ講座（男子学生対象）"	3、院 1
証明写真撮影会 ※	3、院 1
面接対策（座学）	3、院 1
面接対策（実践）	3、院 1
【集中】就活講座 前半まとめ	3、院 1
就活なんでも相談会	3、院 1
企業紹介イベント	3、院 1
【集中】就活講座 後半まとめ	3、院 1
1 日就活講座	3、院 1
愛知県教員採用試験説明会	全学年
名古屋市教員採用試験説明会	全学年
求人検索ナビ活用講座	3、院 1
【集中】音大生の為の就活講座	3、院 1
公務員・教員対策セミナー&講座案内	1～3、院 1
一般教養試験対策講座※	1～3、院 1
学内業界・企業研究会（オンライン開催）	3、院 1 (低学年希望者参加可)
学内福祉施設展（オンライン開催）	3、院 1 (低学年希望者参加可)

※は有料講座

キャリアガイダンスは、講義との連動で参加を必須としてキャリア支援センターを中心に、各年次の学生に対して実施している。学生には「キャリアハンドブック」と該当年度「就職支援スケジュール表」を配布、3年次より進路登録票を記入してもらい、それに基づき就職が決まるまでの間、個人面談を通じて就職支援を行っている。また就職支援の為の各種説明会やセミナーを開催している。

教育課程内では、1年次前期に全員必修の科目として初年次教育を実施していて、大学での学びの基礎を確認する機会としている。キャリア支援センター職員の講義を1コマ盛り込んでいる。また、キャリア支援科目である「音楽と人生Ⅰ～Ⅳ」において、社会的自立と職業的自立を促す内容でキャリア教育を適切に行っている。「音楽と人生Ⅰ・Ⅱ」は、社会的・職業的に活躍している方々を学内外から講師に招き、オムニバス方式で実施している。「音楽と人生Ⅰ」および「音楽と人生Ⅱ」にキャリア支援センター職員の講義を1コマ盛り込んでいる。学生たちが、社会と職業、専門と職業のつながりについて学ぶよい機会となっている。また、「音楽と人生Ⅲ・Ⅳ」では、自己分析、ビジネスマナー、キャリア



タイプ診断、キャリアプランシートの作成、自己プレゼンテーションなど、具体的かつ実践的なキャリア支援教育を実施している。

また、教育免許状取得希望者に対して、教職科目や教科法に関する科目を通じて、系統的・体系的な指導が行われている。更に「フィールドワーク実習Ⅰ～Ⅳ」や「インターンシップⅠ～Ⅳ」「教職実践演習」「企画制作実習Ⅰ・Ⅱ」「ステージマネージメント実習Ⅰ～Ⅳ」「スタジオ実習Ⅰ～Ⅳ」など、実践に即した教育の機会も提供している。これまでの主なインターンシップ実績としては、名古屋市文化振興事業団をはじめとして、愛知県芸術劇場、中村文化小劇場、東文化小劇場、熱田文化小劇場、長久手文化の家や、株式会社第一楽器にて行われたものがある。「ステージマネージメント実習Ⅰ・Ⅱ」および「ステージ実習Ⅰ～Ⅳ」においては、大学主催演奏会当日の裏方、表方の実習を行い、演奏会運営の学びを実践している。大学院進学者や卒業後の留学希望者については、個人レッスン及び専門科目を通じて、一人一人に応じた指導をきめ細かく系統的に行っている。2021年度においては、インターンシップやスタジオ実習などの教育課程内での学びが、就職活動に結びついた実績が複数出ている。

カリキュラム外においても、音楽家としてキャリアを積む上で重要な聴衆の前での演奏の機会が、地域より演奏部に寄せられる依頼に応える形で行われる演奏会（「出張コンサート」）を通して与えられ、その数は年間17回予定していたがコロナ禍もあり、7回に留まった。

音楽ビジネスコースの学生が中心となり、中村区との合同事業として企画・制作・運営のすべてを学生が手掛け、令和4年(2022)年2月4日にはミュージカルコースの学生が出演した「ミュージカル公演 CHICAGO Show Time」を開催した。音楽家あるいはそれを支える人材を育てるこうした現場体験が、実践的な学びの場として、将来のキャリア形成の基礎となっている。

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

個人レッスン制という音楽大学の特色、さらには小規模大学というメリットを最大限に活かして、一人ひとりの学生に応じたきめの細かい指導を引き続き行っていく。その際、教員間や部署間での情報共有を促すことで、組織的に支援する体制を整えていく。学生は、講義・演習科目の準備に加え、実技科目の準備として、次の週の個人レッスンまでの実技練習に追われ、就職活動まで意識が向かない学生も多いと考えられる。優秀な学生が多く、教員（音楽）希望者を含め多くの学生が、一般教養をしっかりと身に付けており、地元を含めた教員採用試験合格を視野に入れたサポートをしていく。また、一般企業への就職活動でも、大手企業からの内定獲得に向けてエントリーシートおよび履歴書の添削、面接練習の強化など、積極的にサポートして内定率の確保および学生満足度の向上を図る。職員の相談援助力向上では、学生の進路選択から決定までの様々なプロセスで生じる相談・アドバイスの専門的能力をより一層高め、キャリア支援センター所属職員全員の能力向上と、学生が価値を感じるキャリア支援活動と結果につながるサポート能力を向上する。また、コロナ禍でのキャリア支援センターの学生対応や学内企業展開催においては、リモートの効果的活用と対面のハイブリット型運営で学生の利便性を高めていく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、質問票の制度により、学生からの要望や疑問について、事務部学務担当を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みがあり、適正に機能している。質問の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答している。また特別な配慮を要する学生については、学務部長と事務職員が面談で配慮の聞き取りを行い、個人情報に配慮しつつ、関係教職員での情報共有をしている。さらにアドバイザー教員制度とオフィスアワーの実施により、学生が相談をしやすい体制を整えている。組織としては、同朋大学との共通組織で各大学の事務部学務担当が所管する学生相談室と健康管理室の運営については、学生相談室・健康管理室運営委員会規程、健康管理室使用規程、学生相談室規程を定め支援を行っている。

学生に対する経済的支援としては、入学時特待制度および在学学生への特待制度がある。外部奨学金として、学生支援機構のほか、山田貞夫音楽財団奨学金を運用している。平成 26(2014)年度より東本願寺奨学金が新設され、経済的困窮状態にある学部生の支援や、大学院生の発展的学習のための費用（例、留学費用、セミナー参加費）などに活用されている。また新型コロナによる経済困窮状態の学生支援として、令和 2(2020)年度より雅亮会（保護者会）からの奨学金も設置して支援を行なっている。

「名古屋音楽大学コンクール等参加助成選考規程」に基づき、コンクール等で上位入賞した学生に対して、当該コンクールに参加するために要した参加費、交通費、宿泊費の全額ないしはその一部を支給している。学生の学習成果を試すコンクール等への挑戦を、大学として積極的に応援している。学生の課外活動については、雅亮会（保護者会）の補助を受け、学務部を通じてサークル活動費への支援を行っている。

学生相談室、健康管理室には専門の職員が配置され、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを行い、適正に機能している。令和 3(2021)年度の健康管理室の利用者累計は 98 名、学生相談室の相談件数累計は 68 件である。また学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談室が主導し「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を 2021 年 9 月にポータルにて実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題の早期発見と対応をしていく予定である。

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

小規模大学という特性を活かし、顔の見える関係を重視し、一人一人に対しきめの細かいサービスが行われている。おおむね良好に機能しているが、令和 2(2020)年度から続く新型コロナの学生への影響を検討し必要な改善を行う。外部資金を含む奨学金制度の拡充、

さらなる学生サービスの向上に努めたい。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（校地）

校地面積は収容定員一人当たり 44.4 m<sup>2</sup>あり、大学設置基準の定める校地面積（収容定員一人当たり 10 m<sup>2</sup>）を十分満たしている。

運動場については、三大学共用のグラウンドを小牧キャンパス（54,762.00 m<sup>2</sup>・名古屋キャンパスから約 50 分）に有し、授業・クラブ活動等に供している。面積的に十分な教育環境が整っている。

#### （校舎）

名古屋音楽大学の一般校舎（教室等）の面積は成徳館 3,986.84 m<sup>2</sup>、博聞館 3,652.82 m<sup>2</sup>、名音大 A 号館 1,989.17 m<sup>2</sup>、名音大 B 号館 1,076.95 m<sup>2</sup>、名音大 C 号館 2,267.63 m<sup>2</sup>、キャリア支援センターの面積は 57.44 m<sup>2</sup>、入試・広報センターの面積は 35.43 m<sup>2</sup>、勝友館（食堂）の面積は 170.07 m<sup>2</sup>、クラブハウス等の面積は善友館 187.98 m<sup>2</sup>、図書館（研究所等を含む）面積は Do プラザ閲蔵 1,371.39 m<sup>2</sup>、事務部の面積は行善閣 137.85 m<sup>2</sup>となっている。これらの合計が 14933.57 m<sup>2</sup>となる。

校舎面積（専用・共用・共用する他の学校等の専用）は合計 14933.57 m<sup>2</sup>あり、大学設置基準の定める必要な面積 5,160 m<sup>2</sup>と比較して本学の校舎は、基準を十分に満たしている。

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

実習施設、図書館等の教育環境は適切に整備されており、適切な運営と管理が行われている。

オーケストラ実習室、オペラ実習室、ミュージカル実習室、録音スタジオをはじめ、各種実習施設は適切に整備されている。大学が擁する 3 つのホールは、多様な教育研究活動のほか、一般への貸し出しも含め、幅広く活用されている。教室外学習のための練習室も適切に整備されている。楽器室も適切に整備され、学生への楽器貸出も適切に運用されている。

大学施設の開放は、ホール貸出のほか、図書館の閲覧、公開講座の開催、附属音楽アカデミーにおける音楽教室の開催など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力を積極的に行っている。学生証による練習室貸出や入退室管理、入館管理など、学生

の利便性と安全性に配慮した運用が行われている。施設設備等のメンテナンスは定期的に行われている。学内でのパーソナルコンピュータの使用環境の整備にも着目し、適宜、Wi-Fi スポットを設置している。図書館での資料・文献検索の利便性向上の為、OPAC の使用環境は常に向上されており、学外からの利用にも対応している。

### ●MM教室（A301）

この教室では、ITの基礎やビジネスソフトを学ぶ一般教養科目の開講に加え、DTM（デスクトップミュージック）やDAW（デジタルオーディオワークステーション）を用いた専門科目も開講している。コンピュータは36台あり、音楽大学生からのニーズが高いノートーションソフトウェア（譜面作成支援ソフトウェア）も使うことができる。これらの設備は個別に利用でき、音楽制作や譜面作成などがいつでも行えるようになっている。学生は、譜面作成や編曲の響きの確認でDTMソフトウェアを使って音楽を作成し、配信のためのデータ化に利用する等、有効に設備を活用している。

近年においては、「数理・データサイエンス・AIプログラム」の設置による新設科目、また作曲の専門科目の内容充実のため、機器の更新を随時実施している状況である

### ●作曲・音楽・クリエーションコース実習室（B401）

専門的に映像音楽やコンピュータミュージックを学ぶ学生のために、マルチメディア教室のA301教室とは別にコンピュータと周辺機器を備えている。音楽制作で使われることの多いアップル社の製品を中心に、音楽制作の効率化を図るため専用の制作システムを5台構築している。このシステムの特徴は、

- (1) 大画面の採用による制作効率の向上
- (2) DSP（デジタルシグナルプロセッシング）チップ内蔵のオーディオインターフェイスを採用し、従来の音楽大学ではあまり使用を考慮していなかった、エレクトリックギターやエレクトリックベースの接続が容易に行えるようになっている。
- (3) 複数のヘッドフォンで聴くことができるようになっており、スイッチだけでモニタースピーカでの作業も可能である。またピーカを使用した大音量での視聴が可能になっている。これは既存の楽曲の音楽的、音響的解析にも役立っている。
- (4) グランドピアノを設置することにより、作曲のインスピレーションを高めることができる。音楽の制作方法は様々だが、コンピュータの画面で音を積み上げていく方法だけでなく、従来の楽器を演奏しながらの作曲環境は、現在においても重要である。
- (5) それぞれに特徴のある音源を採用しているので、クラシックオーケストラのシミュレーションの音源が豊富なもの、ボーカロイドと呼ばれる音声合成ソフトウェアをインストールしてあるものなど、あえて統一せずインストールすることにより、予算を抑えながらも比較的高価なソフトウェアを導入できており、個人で所有する環境との差別化を図っている。これにより、自宅ではなく大学で作曲をする意味を持たせている。
- (6) スペースを広くとり、複数の学生が使用した場合でも快適な環境を確保している。また窓を広く使い閉鎖感がない快適な空間となっている。
- (7) 同階にレコーディングスタジオがあり、楽器の移動などが楽に行えるだけでなく、スタジオと同じソフトウェアも用意可能なので、スタジオで収録した音源をそのまま編集

することができる。

#### ●音楽ビジネスコース実習室（B402）

音楽ビジネスコースは演奏などの表現を目的としておらず、演奏会の企画や運営などを専門的に学ぶコースであり、年次を超えて全体で一つの目標を目指すことが多い。音楽大学として、演奏表現の向上を図る練習室は十分に整備してきたが、音楽ビジネスコース専用の部屋がなかったため、平成26(2014)年度より音楽ビジネスコースの実習室を整備した。

音楽ビジネスコース学生には2年次以上のパソコン購入をお願いしているが、大画面高性能なコンピュータもB401内に整備しており、音楽制作・動画編集・SNSの活用・ウェブページ制作・チラシやチケットの制作・DTP（デスクトップパブリッシング）などに活用されている。現在ミーディングルームとして、授業教室として、作品研究の場として様々な形で活用されており、音楽ビジネスコースの中核教室として機能している。

#### ●A403教室（舞踊・演劇・ミュージカルコース）

324㎡の大きなスペースの奥側をステージに、手前側をダンススタジオにすることにより、舞踊・演劇・ミュージカルコースのすべてのニーズに対応している。ステージエリアにはフルコンサートグランドピアノ（ヤマハCFⅢ）1台とグランドピアノ（スタインウェイB-211）1台が常設されているほか、電子オルガンのための音響設備や、6本のネックウォーン型ワイヤレスマイクロフォンも用意されており、ミュージカルのための環境を整えている。また袖幕装置や可動式の反射板も備えているので、オペラなどの公演やリハーサルにも対応できるようになっており、実際に現在も声楽実技試験に本教室が用いられている。

ダンススタジオエリアは、側面に大きく窓をとり、明るい自然採光による空間とする一方、壁面一面が鏡張りでレッスンバーも備えているので、クラシックバレエから日本舞踊まで幅広いジャンルに対応できる。また、大画面のモニターを設置したことにより、撮影した動画をその場で、ダンスレッスンの復習や、自主練習の確認に活用できる為、ダンスを中心とした質の高い実技系の講義やレッスンの提供に繋がっている。

さらに 中二階になっている映写ブースには、小劇場と同程度の本格的な照明施設が設置され、カーテンを閉めれば舞台照明を使った本格的な公演やリハーサルが可能になっている。さらに、同階の近くにはロッカールームを完備しており、座学と体を動かす実習との両立を助けている。

#### ●めいおんスタジオ（レコーディングスタジオ）

本格的なレコーディングスタジオで、B号館改築の際に新設された。専門家による設計と音響調整がなされており、24トラックの同時録音が可能で本格的システムを使用し、クラシックだけでなくジャズやロックバンドまで様々なジャンルに対応できるレコーディングスタジオである。DAW（デジタルオーディオワークステーション）によるレコーディングは、高品位のマイクロフォンと相まって、原音に忠実な録音から、積極的に音を変化させていくミキシングまで、プロフェッショナルスタジオ以上の環境が整っている。

現在、めいおんスタジオは大きく4つの役割を担っている。

- (1) スタジオワークを通じ、音楽制作や音響基礎を学ぶ場として、機材の取り扱いだけでなく、音響心理学や音響工学なども実際に音を出し目と耳で学ぶことができることから、他にはないユニークな講義を開講している。
- (2) 録音実習の場として、声楽コースやジャズ・ポピュラーコースなどは授業の中にスタジオレコーディング体験を取り入れている。学生は演奏を客観的に聴き、自身の演奏表現に役立てるだけでなく、いつもとは違った環境の中で、演奏者の立場から音楽制作の体験ができる。
- (3) 全学生に対しての録音サービスを提供している。プロフェッショナルのレコーディングエンジニアが常勤しており、申請をするだけで90分以上の時間が与えられ、高品位な音質のレコーディングが無料でできるようになっている。利用に関しての細かい規定はなく、学生は日常的な演奏のクオリティチェックから、コンクールなどの応募音源の作成まで様々な目的で使用している。その他ビデオ撮影と編集への対応や、スタジオ主催のレコーディングデイなどもおこなっており、他大学に類を見ないこの環境は、学生の演奏力向上に大きな効果をもたらしている。
- (4) 大学からの情報発信や地域連携に関してもスタジオが利用されている。大学ウェブページの一部動画配信の編集や音質調整、サウンドロゴやベル音などの制作もおこなっている。他には愛知県警防犯少年団（通称“コノハキッズ”）の歌「栄光の未来へ～われらコノハキッズ～」は当スタジオで録音され編集された。現在でも愛知県警のウェブページで公開されている。

<https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/shijo/konohakids.html>

### ●めいおんホール

固定席245席+稼働席55席の中規模のホールながら、音質の良さだけでなく、様々な演目に対応できる多機能ホールである。

ピアノもスタンウェイD型とベーゼンドルファー・インペリアルというフルコンサートグランドピアノの最高峰を用意している。さらに寄贈によるヤマハCFⅢ-Sを加え、用途にあわせてピアノを選ぶことができるようになっている。これら3台のピアノは、常時調律・整音され、温度湿度管理されたピアノ庫に保管されている。

利用者の利便性も様々な面で図られている。調整室の機材にはあらかじめコンサートに必要な設定がなされており、電源を入れるだけで本格的な照明や、ワイヤレスマイクなどの音響機器を使用することができるよう工夫されている。またドレスサや洗面台など必要な施設の揃った楽屋2部屋、専用トイレ(男女別)、無料コインロッカー、通路専用エアコン、ホワイエを通らない通路階段など、舞台裏の施設も充実している。

### ●楽器室

楽器室では、弦楽器、管楽器、打楽器のほか、邦楽器の三味線、箏、それにキーボードなど、本学の所有する楽器を貸し出している。弦楽器、管楽器は、楽器室奥の楽器庫で保管されており、譜面台、譜面灯、チューナー、メトロノーム、管楽器のメンテナンスに利用するキーオイル、バルブオイルやリードのメイキングマシーン、弦楽器の弓に利用する

松ヤニ等の備品も用意されている。オーケストラや吹奏楽、オペラ、室内楽アンサンブルの楽譜も所蔵している。また、馬斗琴（マトウチン）、海笛、京二胡、四胡（スーフー）、シタール等の民族楽器や楽太鼓、楽琵琶、笙、龍笛等の雅楽器も多数所蔵しており、定期的に大学内のめいおんホール前のホワイエにて展示している。

開室時間（職員在室時間）は、授業のある日は9:00～18:00、授業のない日は9:00～17:00で、楽器の使用は、8:00～21:00の間が可能となっている。開室時間外の楽器の貸し出しと返却は、施錠されている楽器室を学生証で開錠し、申請楽器を持ち運びできるようになっており、返却は利用当日内としている。楽器室閉室10分前までが楽器貸出受付時間となっており、「楽器貸出簿」に、借りたい楽器、備品名の番号、使用目的を記入させている。

土曜日・日曜日・祝祭日など休校日での使用は、前もって、「楽器利用予約」用紙を提出、長期間および演奏会など学外で使用する場合は、1週間前までに「楽器利用申請書」で申請させている。楽器の利用資格は、学生、教職員に限らず、本学卒業生や学生及び教職員の参加する演奏会並びに団体等の主催者等にも貸し出しを行っている。

2022年度より名古屋造形大学名城公園キャンパスにて授業で使用するため、2020年度から2021年度にかけて別表「名古屋造形大学新キャンパス設置購入楽器一覧」の管弦打楽器46点、グランドピアノ1台を購入した。また、レッスン室、練習室のピアノ9台を購入し、教育環境の向上を図った。

#### ●同朋大学・名古屋音楽大学図書館

同朋学園は、そもそもは文政9（1826）年に、名古屋東本願寺掛所内（現在の真宗大谷派名古屋別院）に仏教聖典講読を目的とした図書館「閲蔵長屋」を創設したことを嚆矢とする。そのことに因んで、平成17（2005）年10月に新築完成した図書館棟（同朋学園大学部附属図書館（現、図書・情報センター）、同朋大学仏教文化研究所、同朋大学「いのちの教育」センター、同朋学園情報センター（大学部附属図書館と組織統合）等を含む）を「Doプラザ閲蔵」と名付けた。

Doプラザ閲蔵の建物3F～5Fに図書館は位置し、約32万点の収蔵能力を有する。閲覧室は257席、個人ブース4席、大学院閲覧室やグループ学習室があり、あらゆる利用場面に対応した施設となっている。近年ではノートパソコンの貸し出し、パソコンコーナーを設置、無線LANの整備を行い情報利用に力を入れている。

蔵書数は図書資料約7万冊余、楽譜4万1千冊余、視聴覚資料約2万5千点余を蔵している。しかもその数字は名古屋音楽大学だけであり、学生はこれに加えて同朋大学分をも利用することができる。トータルで言えば、図書資料20万7千冊余、視聴覚資料2万6千点余を蔵しており、登録制により地域住民にも利用いただけるよう開放施策を行っている。また、校地は別であるが、名古屋造形大学図書館の蔵書も利用することができる。

また、開館時間については午前9時～午後7時、授業が実施しない期間は午後5時までを開館をしており、いつでも館内施設の利用、学術資料が借りられるようになっている。

利用者については学生以外にも一般学外者や名古屋音楽大学附属音楽アカデミー音楽教室の講師並びに一般受講生の利用にも対応している。

これらの情報は、図書館ホームページやポータルサイトを通して利用者に周知している。

●同朋学園図書・情報センター（情報）

2015年4月に図書と情報の部署が統合して図書・情報センターとなり、図書館での情報サービス利用がより強固なものとなった。図書館と同じ棟、Doプラザ閲覧の2Fにサーバー室を設けており、同朋学園の情報サービスを提供するためのネットワークやサーバー機器が集約的に整備され、サーバー室を中心とした同朋学園情報ネットワークが構築されている。

同朋学園は名古屋キャンパスのみならず名城公園キャンパスも含め、同朋学園の教育部門、事務部門、管理部門、研究室や各種研究所、図書館といった殆どの施設が同朋学園情報ネットワークで繋がっている。コンピュータ教室の教育施設と連携したActive Directoryサービス、LDAP認証システムやフィルタリングサーバーと連携したインターネットやメール利用サービス、事務部門が学籍や成績など学生情報を管理するシステム、学生が練習室を予約するシステム、学生や教員に向けて休講補講や掲示板などの情報を発信するサービス、大学教員の研究業績を管理して一般公開するシステムなど多くの情報サービスやシステムが展開しており、図書・情報センターが設備とシステムの両面を一元的に管理している。なお、サーバー室の入室には認証カードにて厳重に制限がかかるセキュリティ対策が施されている。設置されている情報機器には最適な状態で稼働するように室温の調整と監視システムを行い、災害対策として免震対策装置を設置して、情報サービスにて集められたデータの保管には耐火金庫を使用している。

また、マルチメディアシステムに対応した専用のコンピュータ教室(MM教室)があり、パソコン36台には楽譜を作成するソフトなど音楽に特化した設備を備え、良好な教育研究環境が保たれており、授業を全面的にバックアップしている。

**2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性**

耐震補強工事については全館完了しており、キャンパス内のバリアフリー化についても、点字ブロック、スロープ、手すり、点字サインなど様々な障害を持つ学生に配慮し、必要に応じた整備を講じている。日常的な清掃やメンテナンス等の総合保守管理業務は株式会社D○に委託しており、同朋学園が設置する大学等の共用施設、設備の維持管理については、「同朋学園共用施設運営協議委員会」において協議し、行っている。その他の校地及び校舎の維持管理運用については、学園本部事務局はじめ名古屋キャンパスの各機関と協力して行っている。

**2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理**

小規模大学の利点である少人数での教育体制は、個人レッスンをはじめ様々な授業形態において実施されている。授業を行う学生数およびクラス数の調整管理についても、授業科目の内容に合わせて適切に行われており、学生一人一人に目が行き届く学習環境が提供されている。

また、近年のコロナウイルス感染症対策の実施にともない、感染状況によってオンライン授業の併用等、開講形態を柔軟に変更しながら受講する学生数を調整し、学生が安心して学べる環境が維持できるよう努めている。



### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

適切な予算措置を行い、楽器購入・メンテナンスや施設・設備の充実を図り、学生サービスの向上を図る。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、質問票の制度により、学生からの要望や疑問について、事務部学務担当を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みがあり、適正に機能している。質問の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答している。またアドバイザー教員制度とオフィスアワーの実施により、学生が学修支援や学生生活全般の問題の相談をしやすい体制を整えている。

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

同朋大学との共通組織で各大学の事務部学務担当が所管する学生相談室と健康管理室の運営については、学生相談室・健康管理室運営委員会規程、健康管理室使用規程、学生相談室規程を定め支援を行っている。学生相談室、健康管理室には専門の職員が配置され、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを行い、適正に機能している。令和 3 (2021) 年度の健康管理室の利用者累計は 98 名、学生相談室の相談件数累計は 68 件である。また学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談室が主導し「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を 2021 年 9 月にポータルにて実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題の早期発見と対応をしていく予定である。

学生生活に関する意見や要望については、質問票の制度により事務部学務担当を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みがあり、適正に機能している。また直接教員に要望が出されることもあるため、その都度大学内で要望が共有され検討されている。質問の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答している。

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用についても、質問票の制度により、学生からの要望や疑問について、事務部学務担当を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みがあり、適正に機能している。また直接教員に要望が出されることもあるため、その都度大学内で要望が共有され検討されている。質問の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答している。

#### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

小規模大学という特性を活かし、顔の見える関係を重視し、一人一人に対しきめの細かいサービスが行われている。おおむね良好に機能している。学修環境に関する学生の意見や要望については、質問票に書いて良いことが認識されていない可能性があるため、今後周知していきたい。

### 【基準 2 の自己評価】

本学の使命・目的に沿って、教育目的を明確にしている。学生受け入れの方針は明確であり、質のよい入学生を継続的に確保している。また、教育課程編成方針も明確であり、カリキュラムに体系的に実現されている。学生の質問や希望に応える仕組みも保証されており、学生満足度は高く、教育目的は良好に実現されている。単位認定と卒業についても適正に行われており、社会の各分野で活躍しうる人材を育てている。キャリア支援についても、取り組みを強化している。授業アンケートも包括的に実施することにより、教育内容と方法の改善に向けての取り組みが開始されている。学生サービスは適正に行われている。教員の採用と昇任についても、規程に従い、適切に行われている。教育環境の整備についても定期的な点検とメンテナンスが適正に行われている。

## 基準 3. 教育課程

### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

#### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

##### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

法人及び本学の目的及び教育目的は、寄附行為及び大学学則、大学院学則に明記されて

いる。これらは学園規程集、学園電子情報蔵、学生便覧等において、役員及び教職員が手にすることができる環境にある。学内外への周知については、学生便覧やホームページ等を通じて行っている。

#### <ディプロマポリシー>

##### 《音楽学部音楽学科（学士）》

真理を探究する心を持ち、創造の精神を高め、時代を生きていくに足る人間的知性を身につけていること。音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を持ち、未来を志向する芸術性豊かな人間性を身につけていること。

##### 《大学院音楽研究科（修士）》

学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、専門領域にとどまらない広い視野を身につけ、広い学識を深く身につけていること。音楽の専門分野において通用する高い理論と応用の能力を持ち、教育研究を推進し得る能力を身につけていること。教育実践の場において通用する高い専門的能力を持ち、教育研究を推進し得る能力を身につけていること。

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマポリシーを明確にし、ホームページ上に公表している。単位認定の基準については、科目ごとにシラバスに明記するように徹底している。またシラバスには、学生の修学に対するフィードバックの方法とタイミングを明記している。進級と卒業・修了認定の基準については、学則並びに履修規程、大学院学則並びに大学院履修規程、学位規程及び学位論文等並びに最終試験に関する規程に明確に定めている。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

運用については、規定に従い厳正に適用している。実技系の科目については、学内のホールや教室において、学生が一人ずつ演奏を行い、それを複数の担当教員が採点し、その集計結果をもって単位認定を厳正に行っている。卒業試験、修士演奏、修士演奏に伴う口頭試問、卒業論文、修士論文口頭試問、卒業発表についても、複数教員による採点及び審査を行ったうえで、教授会並びに研究科委員会において卒業並びに修了の判定を厳正に行っている。

また判定基準については、従来のA(80点以上)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(59点以下)の4段階の評価から、平成27(2015)年度入学生よりS(90~100点)の評価を加えA(80~89点)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(59点以下)の5段階の評価を取り入れた。

#### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

新型コロナウイルス対応のために行ったオンライン学習により十分に行えなかった可能性のある修学に対するフィードバックについて、その方法の見直しを行う。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラムポリシーをホームページ上に公開するとともに、シラバスにおいて、各コースの教育目標と履修の流れについて明確にし、周知している。2000（平成12）年度より実施のカリキュラムの抜本的改正により、自由で開放的な教育課程が体系的に整備されている。その後の変化への対応として、2018（平成30）年にカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成により体系化が行なわれた。教育課程の編成方針は、本学の教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーに明確に定めている。

<カリキュラムポリシー>

《音楽学部音楽学科（学士）》

音楽という専門を学ぶことで、「共なるいのちを生きる」という建学の精神に基づき、「響きあう身体と響きあう心、響きあう命」をもった人間を育成します。

- 音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします。
- 音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます。
- 音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます。

音楽という専門を学ぶことで、音楽的感性を磨き、総合的な音楽の力を身につけ、音楽を通じて生きる力を身につけます。

多様な個性がお互いの違いを認めながら、協同して生きる力を身につけます。お互いの違いを前提にして響きあうことの大切さ、他者に対して思いやりの気持ちをもつことの大切さ、協同して生きる社会の大切さについて学びます。

自分の個性を磨き、社会に貢献する人間を育てます。自分と異なる個性を受け入れ、認め合う力を身につけます。自らの個性の強みを発見し伸ばし、地域や社会に活かす力を身につけます。

常に前向きに努力し、日々学習し鍛錬する力を身につけます。学習の成果を発表する機会を通じて、達成する喜びを味わうことで、達成する力を身につけます。

《大学院音楽研究科（修士）》

- 音楽を通して、これまでに発見した自分の個性や強み、身につけた教養の基礎のうえに、さらなる高度な専門性を築き上げる力を育てます。
- 音楽を通して、専門領域にとどまらない国際的・社会的広い視野から、共感する力、調和する力を育てます。

- 音楽を通して、自ら研究する能力をさらに育てます。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれている。ポリシーの見直しは、教授会の議を経て行っており、その都度三つのポリシーの比較を行い、その整合性を担保している。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成については、2018（平成30）年に作成されたカリキュラムマップとカリキュラムツリーで実施されている。「音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします」に該当する「中心となる能力」は「協働・調和」、「音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます」に該当する「中心となる能力」は「技能・表現」「思考・判断」、「音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます」に該当する「中心となる能力」は「関心・意欲」「知識・理解」とし、各コースがカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成して体系化している。

### 3-2-④ 教養教育の実施

教養教育の実施は適宜行っている。語学科目や教養科目の開講の他、同朋学園内の同朋大学や名古屋造形大学との単位互換制度を実施し、広く学生に推奨している。また愛知学長懇話会による単位互換制度も学生に広く告知している。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に配布し、自分の教授内容について洞察できる様になっている。また授業評価アンケートの結果に基づき、授業改善計画書の提出を求めると、教員は自分の教授方法の工夫と開発につなげている。

またFD研修会を開催するなど、教授方法の工夫・開発については組織的な努力を行っている。特にFD活動の一環として、授業評価アンケートで高得点を得た教員の授業を公開し、他の教員が参考にできる体制をとった。また、2018（平成30）年に作成されたカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成に伴い、シラバスの記載内容をカリキュラムマップとカリキュラムツリーに連動させることに取り組んできた。これらの結果、実際の教授場面においても改善が進んでいる。

また履修登録単位数の上限は、当初1年次と2年次のみ1期24単位年間48単位を上限としていたが、それを一部の例外を除いて3年次と4年次にも拡大し、ゆとりのある履修を推奨している。それでも卒業要件に必要な単位数を越えて意欲的に取り組む学生が多く、卒業年次までの履修は極めて充実した形で適切に行われている。

音楽大学においては、個人レッスンを基本とする実技レッスン並びに実習科目などでは、次回のレッスンおよび実習に向けて、教室外学習をすることが前提となっている。そうした教室外学習を前提にして教授が行われている。またシラバスにも予習と復習時間が記載されている。学生の練習室も、利便性と安全性に配慮しながら、十分に整備されている。学生の申し出に基づく個人レッスンの担当教員の変更を保証していることも、教授方法の

工夫や開発に役立っている。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

FD活動をさらに強化する。特にオンライン授業の導入により実施頻度が減ったと思われるアクティブ・ラーニングの活用法や、ポストコロナにおけるアクティブ・ラーニングのあり方について、検討する。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

#### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、カリキュラムポリシーを踏まえて作成されたカリキュラムマップとカリキュラムツリーの項目がシラバスに明記され、その内容は学期の始めにめいおんポータルサイトを通じて学生に共有され、授業内で確認されている。その上で、学生の学習成果については、シラバスにも明示されている成績評価基準に基づき厳格に評価されている。さらに成績は GPA として数値化を行い、学修成果の点検と評価に用いられている。

また既述のアドバイザー教員制度により、学修状況について、学生が何か懸案があるときは、アドバイザー教員を窓口として相談をすることができる体制をとっている。アドバイザー教員と担当学生との面談、コミュニケーションが適時に行われており、関連情報は収集されている。さらにアドバイザー教員は、めいおんポータルサイトに設置された学修ポートフォリオを通じて、担当学生の「成績表」「履修情報」「出欠調査状況表」について閲覧できる体制が整えられている。それにより、出席や成績で懸念のある担当学生の、その他の授業での様子などについて知ることができる様になっている。

学生の学修状況とも関連する学生の心の健康度の実態把握について、「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を実施している。

学修成果の点検として、授業評価アンケートを実施している。これは 2021 年度より各学期末に行っており、アンケートの結果について各授業担当教員に通知し、改善計画書の提出を求めている。授業評価アンケート及び改善計画書は同朋学園大学部附属図書館で閲覧可能となっており、透明性の確保も保たれている。

三つのポリシーを踏まえた学修成果を示すものとして究極的には卒業証書があるが、4 年次の実技試験終了後に、最終学期のパフォーマンスの質に対するもののみならず、4 年間の成長を踏まえた講評が与えられる。大学院に関しては、実技試験のみならず、口頭試問の時間を設けて、研究に関して学生自ら説明をする機会を設け、それに対する複数人の

教員からのフィードバックをする場を設けているコースもある。

その他の学習成果の点検方法として、本学においては独自の「学生生活満足度調査アンケート」を2017年度より卒業時に4年生に対して実施し、学生の修学状況の把握に取り組んでいる。それにより学修到達点の実感や資格取得の見込み、就職の最終状況の確認ができています。

卒業後の就職先の企業アンケート調査についても令和2(2020)年度にキャリア支援センターの尽力により実現し、卒業生の動向とそれに付随する学修成果の関係を確かめることができています。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学習成果の点検・評価のフィードバックとして、いくつかの方法と体制をとっている。一つは前述のアドバイザー教員制度である。学修状況に関する学生の懸案は、アドバイザー教員を窓口として共有される。大学全体で対応が必要な案件の場合は、アドバイザー教員は事務部学務担当を通じて学務部長へと共有された後、大学執行部へ共有され、必要に応じて様々なレベルでの対応や改善が行われる。また担当学生との個別指導や面談を行った場合は、めいおんポータルサイトに設置された修学ポートフォリオにある「指導記録」から面談や指導の内容を入力し、事務部学務担当と情報を共有し、必要であれば対応に繋がられる体制を整えている。

学生の学修状況とも関連する学生の心の健康度の実態把握について、「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を実施している。2022年度より、希望する学生に対しては、UPIの結果をアドバイザー教員と共有を行い、必要な支援へと繋げていく計画である。

また学生の学修状況と成果を点検評価する方法として、授業評価アンケートがある。授業評価アンケートの項目には、「あなたは授業に十分な準備をしてのぞみましたか」「あなたは授業の内容に興味を持つことができましたか」など、学生自身がどのような姿勢と関心を持ちながら授業に臨んでいたかが分かる項目がある。この結果は、担当教員へフィードバックされ、それに対して教員が自分の教授法についての改善を、授業改善計画書の作成を通してできる様になっている。

平成27(2015)年度には、FD委員会を中心に平成26(2014)年度末の授業アンケートに対する改善計画書に基づき、講義科目に対してはFD講習会、実技科目についてはコースごとにFD分科会を開き授業改善をより確実なものにする活動を行った(FD講習会10月15日、FD分科会管楽コース10月26日、ピアノ、邦楽、音楽総合コース11月19日、声楽コース、打楽コース11月30日)。また平成27(2015)年度より授業評価アンケートの設問内容を講義科目と実技科目それぞれの授業実態に合わせたものにし、教育目的の達成状況の点検をより明確にするための改善を行っている。また授業評価アンケートで評価の高い教員の授業については、FD委員会からの推薦により、その教員の同意のもと、担当授業を他の教員が見学できるように公開する期間(授業公開週間)を設け、教育の質の向上に充てている。2020年度のコロナ禍においては、分かりやすいオンライン授業を行っている教員に関する声をFD委員が吸い上げて、オンライン授業の方法について学ぶFD講習会を実施し

た。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

オンライン化により毎学期実施するに至った授業評価アンケートについて、これを継続的に実施するとともに、今後、系統的に調査結果の分析を行い、具体的な教育改善へのフィードバックを行う。また修学ポートフォリオは、学生の修学状況を知る上で有用なツールではあるが、教員への浸透が十分では無いために、普及方法を検討する。

### 【基準3の自己評価】

本学の使命・目的に沿って、教育目的を明確にしている。学生受け入れの方針は明確であり、質のよい入学生を継続的に確保している。また、教育課程編成方針も明確であり、カリキュラムに体系的に実現されている。学生の質問や希望に応える仕組みも保証されており、学生満足度は高く、教育目的は良好に実現されている。単位認定と卒業についても適正に行われており、社会の各分野で活躍しうる人材を育てている。キャリア支援についても、取り組みを強化している。授業アンケートも包括的に実施することにより、教育内容と方法の改善に向けての取り組みが開始されている。学生サービスは適正に行われている。教員の採用と昇任についても、規程に従い、適切に行われている。教育環境の整備についても定期的な点検とメンテナンスが適正に行われている。

## 基準4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」

#### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長の選任は、『学校法人同朋学園学長規程』の規定により理事会において選任し、理事長が任命する。大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる学長を選考するため、学長候補者選考会議は理事2名（1号及び4号理事から各1名）当該大学の教員2名・職員1名、学外有識者2名で構成され、当該大学教授会の意見を聞いた上で選考基準を具体的に定め、応募要項を広く学内外に公表し公募することとしている。

学長は業務執行をサポートする体制を構築するため、各役職者を選任する。学部長・研究



科長・系長の選出はそれぞれ選出・選考に関する規程（『名古屋音楽大学学部長選出規程』、『名古屋音楽大学大学院研究科長選考規程』、『名古屋音楽大学系長選考規程』）に従って行われ、学長が選任する。本学では副学長はおいていない。さらに、『学校法人同朋学園入試・広報センター規程』、『学校法人同朋学園キャリア支援センター規程』、『学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程』により、各センターの運営委員1名を学長が指名することとなっており、センター長（補佐）、および事務部長は学長の意見を聴取した上で、理事長が任命することとなっている。学務部長、演奏部長については、学長が選任する。

各役職者は、学長をサポートする補佐機能を担っており、大学の教育研究・管理運営等に関する重要事項について、部局連絡会、運営委員会で審議・検討のうえ教授会の議題等を調整し、学長は教授会の意見を聞いた上で、意思決定を行っている。

このように学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が確立されている。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、役職者の役割や教授会等各種会議の位置づけを明確化し、教学マネジメントを構築している。2021年度の部局連絡会は概ね毎月1回開催し計13回。運営委員会は24回開催され、開催回数・質的に大学の意思決定や教学マネジメントは適切に行われている。

『名古屋音楽大学教授会規程』は『名古屋音楽大学学則』第7章に基づいて定められており、『名古屋音楽大学教授会規程』第2条で『教授会は教授、准教授、及び専任講師をもって組織し、その他必要に応じ適当と認める者を会議に出席せしめ意見を聞くことができる。』とされている。教授会は学長が議長となり、教授会に意見を聞く事項を定めており、第4条において、教授会は（1）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、（2）学位の授与に関する事項、（3）学生の休学、退学、再入学、転学、除籍に関する事項、（4）学生の賞罰に関する事項、（5）学則変更に関する事項、（6）教育研究に関わる各種規程に関する事項、（7）教育課程の編成及び履修に関する事項、（8）教員の資格審査に関する事項等、学長が掲げる事項および学長の求めに応じて意見を述べることができる。

大学院では、学長が音楽研究科委員会（以下、研究会委員会）を招集し、学長が議長を務める。『名古屋音楽大学大学院音楽研究科委員会規程』第3条に定めるように、研究科委員会は、（1）学生の入学、修了及び各種課程の修了に関する事項、（2）学位の授与に関する事項、（3）学生の休学・退学・転学・除籍・復学等に関する事項、（4）学生の賞罰に関する事項、（5）学則変更に関する事項、（6）教育研究に関する各種規程に関する事項、（7）研究科課程の編成及び履修に関する事項、（8）教員の資格審査に関する事項について、意見を述べるものとしている。

その他に、教員選考委員会、教員資格審査委員会、海外学術交流委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、演奏委員会、めいおん音楽祭実行委員会、音楽アカデミー運営委員会、などの委員会が必要に応じて学長によって召集され運用されている。

以上のように、学長のリーダーシップのもと、大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命、目的に沿って適切に行われている。

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

職員の配置と役割については、教員と事務職員が教職協働を図り、効率的な運営が求められる。

大学設置基準上必要な専任教員数 19 人に対し令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在の専任教員数は 24 人であり、必要な専任教員数を確保している。また、職位別構成は、教授 15 人、准教授 6 人、講師 3 人となっており、大学設置基準上必要な教授数を充足している。非常勤教員数は 179 人で、採用については年齢に偏りがないよう若手の採用も積極的に行っている。

大学院については、専攻の種類及び規模に応じて、学部の専任教員がこれを兼ねている。

職員については、その配置や役割は、学校法人同朋学園組織規程「学校法人同朋学園管理系統機構図」「学校法人同朋学園事務分掌規程」に根拠を置いており、学内の各種会議・委員会等には、事務部長はじめ関係職員も出席し、運用等の提案・検討等を行い、教職協働を図っている。

### (3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教学マネジメントの今後の課題としては、各系に基づくカリキュラム改正が挙げられる。学生に教員の専門性をただ単に教えるのではなく、専門性を踏まえたうえで自発的な音楽表現ができるように必要な内容に則したカリキュラムの見直しが求められる。また、教員の過重負担を減らし、教育と研究がバランスよく展開されていくための方策の策定がある。教員配置を含めたより一層の改善を不断に行うための教学マネジメントが学長には求められる。

本学は、管理運営全般にわたって、意思決定から実行に至るまで、各系、教員間において十分な意見調整を図っており、運営会議、教授会において深く議論がなされており、民主的な運営となっているが、学長のリーダーシップの下、今後も迅速な意思決定、会議運営等行っていく。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の教育目的は、親鸞の同朋精神と聖徳太子の和敬の精神を建学の理念として、広く知識を授け専門の技術を研究し、また音楽を通して豊かな人間性を養う目的とすることにある。

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、教育課程を適切に運営している。大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、教授数も設置基準を充たしている。

音楽の多様性に応えた様々な科目を用意し、幅広い教養を身につけることを可能にするため、また各種資格課程の科目を揃えるため、ある程度兼任の比率が高くなっている。

教員の専門分野のバランスについては、教員の採用時に十分な配慮と検討が行われて、教育が常に円滑に運営されるよう努力が払われている。

教員の採用については、本学建学の精神への深い理解と情熱、教育研究業績、実務経験、社会活動歴、人物識見等を総合的に審査し、決定している。募集に際しては、各系の意向を尊重すると同時に、大学全体の将来構想を踏まえて、専門分野や採用目的に応じて、公募の形をとっている。

教員の採用・昇格については、研究上の業績、教育上の業績、職務上の実績、及び教育研究上の経歴・経験に関する基準（「名古屋音楽大学教員の採用・昇格に関する資格審査規程」）に基づき厳正に審査が行われている。

教員選考委員会、教員資格審査委員会を経て、運営委員会、教授会で審議し、学長が決定する。

#### **4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施**

FD等の取り組みについては、3-2-⑤に記述したが、FD委員会で授業評価アンケートの分析を踏まえて、FD活動の一環として、授業評価アンケートで高得点を得た教員の授業を公開し、他の教員が参考にできるような体制をとっている。

FDとSDを兼ねた研修会を研究倫理及び科研費説明に関しても実施した。これは同朋大学および名古屋造形大学の三大学で共催した。

##### **(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

教員の採用、昇任、補充等については、規則等に基づき適切に行われている。教育課程との整合性を取った教員配置を行い、担当コース、年齢、大学院担当等、バランスのとれた教員組織を整えていく。

教員の採用については現在、専門研究および教育分野での実績のみならず、コンクール審査、社会活動等の業績をも考慮し、様々な分野の人材を採用して、教育・指導面での充実を図っている。

また、昇格の審査についても、現在は教育研究業績、演奏歴及び教育歴を中心に審査が行われている。

学長を中心にして大学教育における芸術音楽教育の必要性重要性及びそれが専門教育をより良く展開していくかを常に検討していく。

#### **4-3. 職員の研修**

##### **4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上**

## への取組み

### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

同朋大学と名古屋音楽大学の事務室統合が4年目となり、大学ごとで業務分担することがないよう窓口も教務、学生、庶務と一本化し、機能的に運用していく管理体制を構築している。

令和元(2019)年10月より人事評価制度「同朋学園スタッフポートフォリオ」を開始し、職員の目標管理を行うことで職員のスキルアップを図り、組織全体の力の底上げを行っている。また、外部関係団体の主催する各種研修会への参加に加えて、学園内における同朋学園初任者研修、同朋学園FD・SD研修会、同朋学園事務職員研修会なども実施している。

同朋学園初任者研修は、学園本部事務局主導により令和3(2021)年6月23日に「建学の精神について」をレポートで提出し、中途採用者の3名については令和4(2022)年3月1日に「学園基礎知識」と題した研修を実施した。

同朋学園FD・SD研修会は、令和3(2021)年7月2日に実施し、FD研修会は、名古屋造形大学の鍛島康裕教授に「数理・データサイエンス・AI 教員養成のためのガイダンス」を講演いただき、SD研修会は、独立行政法人日本学術振興会の水谷友俊氏に「教育研究の基礎（科学研究費助成事業について）」を講演いただいた。

同朋学園事務職員研修会については、例年8月に行っていたが、コロナ感染症予防対策のため2020年度から実施を見送っている。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

さらなる事務職員の能力、資質、スキルアップを図るため、管理職員、中間職員、初任者向けの各種研修会へ積極的に職員を参加させたりするなど、継続して職員の能力開発に取り組んでいく。

## 4-4. 研究支援

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

### (1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員の研究環境については、それぞれが独立した研究室を持ち、必要な機材も整っ

た中で教育活動及び研究活動を行っている。また「名古屋音楽大学研究費支給規程」に基づき運営・管理されている研究費（10万円を限度）を配分している。各専任教員が年度当初に研究計画書を提出し、それをもとに学長が研究費（10万円を限度）の配分を決定している。年度途中においては各研究の進捗状況の報告と予算執行状況報告及び修正等を提出し、年度末には研究報告書を提出し、研究費の適正な使用について問題がないかチェックを受けている。（名古屋音楽大学個人研究費支給に関する内規）また研究内容については大学が発行している研究紀要にその報告を掲載している。（名古屋音楽大学研究紀要投稿内規）

また、コロナ禍にあっては、遠隔での授業対応のための ICT 機器の整備、空気殺菌装置・パーティション、体温測定・手指消毒のための備品購入など、教員・学生双方のウイルス感染防止に配慮した環境整備を逸早く行った。

加えて、令和元（2019）年度から科研費の間接経費を用いた研究環境整備や研究奨励を勧めている。また、外部資金、特に科学研究費補助金の応募を奨励するために、平成 27（2015）年度から毎年 1～2 回科研費説明会を学園全体で開催し、応募数の目標値をもとに、教員に応募を奨励している。その結果を下記にまとめる。

○表 4-4-1 科研費応募・採択状況

年度	教員数	申請数	新規採択数（率）	新規+継続数	採択額 （直接・間接経費）*1
2017	186	4	1（25.0%）	1+1	184
2018	191	6	0（0%）	0+2	109
2019	162	5	2（40.0%）	2+2	200
2020	179	4	2（50.0%）	2+3	368
2021	203	3	3（100%）	3+4	600

\* 1 単位は万円、千円以下は四捨五入

科研費説明会をここ 5 年間、毎年開催している成果も出てきており、令和 3（2021）年度は 7 月 2 日に「教育研究の基礎（科学研究費助成事業について）」と題した同朋学園 SD 研修会（講師は独立行政法人日本学術振興会の水谷友俊氏）を行った。

このように少しずつではあるが、採択額・応募数も増えてきているし、採択数も増加しつつある。教員には、自らの研究計画を定める点からも、科研費申請書類を作成することは、たとえ不採択になったとしても、意義があるということで申請をお願いしている。

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理については、平成 30（2018）年度以来、全教員が日本学術振興会「eLCORE（研究倫理 e ラーニングコース）」を受講している。研究活動上の不正行為の防止、公的研究補助金の取り扱いについては、「名古屋音楽大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「名古屋音楽大学における公的研究費補助金の取扱いに関する規程」に基づき対応している。研究倫理に抵触する事象は本学では生じていない。令和 2 年（2020）9 月には同朋学園 FD・SD 研修会で「研究倫理について研究者として守るべきこと」を実施

した。このように、学校法人挙げて研究不正に対処しており、研究倫理に対する研修を深めることで、教員の認識も徐々に深まっていると言える。

また、研究等における研究の妥当性を審査するために制定した「名古屋音楽大学倫理委員会規程」に基づき、名古屋音楽大学倫理委員会を設け、研究計画等についての審査を行っている。学部長、研究科長、系長5名、学務部長、第三者委員2名（教授会の議を経て、学長が委嘱する）をその委員構成としている。令和3（2021）年度は、委員会を1回開催し、学生の研究計画調査等の審査を行った。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究活動への資源の配分は4-4-①で述べたように、適切に配分されていると考える。また、教育・研究活動の資源の配分の一環として、公開講座等開催のための各系への資源配分や、めいおんピアノ・声楽演奏会、定期演奏会、大学院定期演奏会、オーケストラとソリストの夕べ、シンフォニックウィンズ定期演奏会、めいおんジャズコンサート、電子オルガンコンサート、オーケストラ定期演奏会、室内楽の夕べ、邦楽演奏会、卒業演奏会、修了演奏会など大学主催の成果発表の場を設けている他、コース主催の演奏会にも助成を行い、幅広く資源の配分を行っている。

#### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

教育・研究環境に関する学生満足度調査は、毎年3月卒業生を対象に実施している。（→結果の資料を添付）しかし同調査を教員対象には実施しておらず、快適な教育・研究環境の整備については教員個々の要望に応じてその都度対応している状況である。非常勤教員からの要望については不定期に開催しているFDコース会議等で系長が取りまとめて対応している。

研究倫理について、名古屋音楽大学独自の指針は明確には定めていないため、今後早急に研究倫理に関する綱領等を確立していく事が課題である。

#### 【基準4の自己評価】

「教員・職員」に関する自己評価を「教学マネジメントの機能性」「教員の配置・職能開発等」「職員の研修」「研究支援」の観点から自己評価を行った。各項目で詳述したように、様々な課題を抱えながら、教員集団としては、各専攻にあって、その力を発揮しているといえる。現在もFDやSDを通じた意識改革や具体的取り組みにより教育改革を進めているところであり、総じて基準4の基準は満たしているといえる。

### 基準5. 経営・管理と財務

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

##### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

##### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

本学園の経営は、建学の精神「同朋和敬」に基づき、「学校法人同朋学園寄附行為」（以下、「寄附行為」）第 3 条に掲げる「教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成すること」を目的として、適正に運営されている。私立学校法に従い、自主性を重んじ、公共性を高めることによって、学園の健全な発達を図り、将来にわたって建学の精神を伝えていくという使命を達成するために、規律ある安定した経営の維持に努めている。

本学園は「寄附行為」第 16 条に定める理事会を最高意思決定機関として置き、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、監事 2 人を置き、理事会、評議員会、常任理事会に陪席して適宜意見を述べるほか、学校法人の会計監査を実施する監査法人や内部監査室とも連携し、「学校法人同朋学園監事監査規程」（以下、「監事監査規程」）に従って、監査業務を果たしている。学校法人与理事の間の利益相反については、「寄附行為」第 16 条第 13 項に「理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない」と規定している。

**5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

使命・目的の実現のため、本学園に理事会及びその諮問機関として評議員会を設け、さらに理事長及び常任理事をもって組織する常任理事会を設置している。常任理事会は、「学校法人同朋学園寄附行為細則」第 8 条に定める事項について審議決定する。これらの会議で協議策定された「中期計画」に基づき毎年度の「事業計画及び予算」を決定し、これにより目的実現に向けた業務執行が行われている。この「事業計画及び予算」は、決算時に「事業の実績及び決算書」として常任理事会及び理事会、評議員会にて審議報告され、当該年度の実績についてチェックを受けている。

なお、「財務情報」ならびに学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている「教育情報の 9 項目」、及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定されている「教員の養成の状況に関する情報の 6 項目」については、大学のホームページで公表している。

**5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

環境に配慮した取組として、名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、「地球温暖化対策計画書」を策定し届け出をしている。これに従って、節電対策、クールビズ等を実施し、電力会社との契約を見直すなどして、エネルギー使用量の抑制に努めている。大規模災害に対する危機管理体制としては、「学校法人同朋学園消防計画（大規模災害対応型）」を策定し名古屋市に届け出をしている。これに基づき、自衛

消防組織を編成している。また、耐震化、バリアフリー化を実施した学園の建物は、地域の防災拠点として名古屋市の避難所に指定されており、災害時避難所設置用間仕切りセットや食料をはじめ、名古屋市の防災備蓄物資の保管管理を引き受けている。その他学園独自でも水や毛布など防災備蓄物資を備えており、学生はもとより地域住民の安全にも配慮している。

教育研究活動及び大学運営の公正の確保並びに学生・教員・職員等本学で学び働くすべての者の利益の保護を目的として、「名古屋音楽大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を設け、ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を講じている。また、「学校法人同朋学園個人情報保護に関する規程」「学校法人同朋学園教職員安全衛生管理委員会内規」に従い、個人の権利や安全に配慮した組織運営に努めている。内部通報及び通報者保護に関しては、「学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程」に基づき、適正に運用している。

令和3(2021)年度は学園を運営していく上で、新型コロナウイルス感染対策が不可欠な年度だった。学園として医療機関と連携し、接種券が届いていない者も含めワクチンの職域接種を可能とし、学生および教職員へ接種を呼びかけ、感染拡大防止に努めた。

### (3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

引き続き経営の規律と誠実性を維持していくため、運営に関連する法令に従って諸規程の整備を進めるだけでなく、ガイドラインなどの改定にも対応して見直しを進めるとともに、学園運営の中でより実効性のあるものとするために、必要な改正を行っていく。学園の危機管理については、大規模災害に備えたキャンパスづくりを目指して、防災対策を引き続き検討していくとともに、万全な危機管理体制の構築に向けて取り組んでいきたい。情報公開は、よりわかりやすい情報提供を心がけ、引き続き推進する。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

#### (2) 5-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、「寄附行為」により学園の最高意思決定機関として位置付けている。理事会は、「寄附行為」第5条及び第6条に規定する理事18人をもって組織される。また、「寄附行為」第15条第7項により、理事会には監事2人が陪席し、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べることとしており、適切に機能している。

理事の構成及び選考については、「寄附行為」第6条において第1号理事(真宗大谷派の役職者のうちから理事会において選任した者)5人、第2号理事(所属長及び学園事務局



長) 6 人、第 3 号理事 (評議員のうちから評議員会において選出し、理事会において選任した者) 3 人、第 4 号理事 (学識経験者又は功労者のうちから理事会において選任した者) 4 人、合計 18 人と規定されており、選任にあたっては規程通り運用されている。

理事会は、1) 予算・決算、2) 長期の借入金、3) 基本財産の取得・処分、4) 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄、5) 合併及び解散、6) 寄附金募集、7) 寄附行為の変更、8) 学部・学科の設置または廃止、9) 授業料の改定、10) 学則変更 (定員の増減を含む) 等、学園運営に関する重要事項について審議決定する。開催にあたっては、「寄附行為」第 16 条第 10 項において、理事総数の過半数の出席が無ければ開催及び決議することができないとしているが、同条第 11 項により、「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と規定している。また、同条第 12 項により「理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」としており、学園の意思決定については、私立学校法に基づいて適切に規定し、運営している。

理事会の開催日は、毎年 3 月、5 月、12 月を定例としている。なお、必要がある場合は、その都度理事長が召集し臨時に開催するため、意思決定の適時性についても問題がない。また、学園には常任理事により構成される常任理事会を置いており、概ね月 1 回開催している。「寄附行為」第 19 条において、「常任理事会は、法人の業務に関する重要事項以外のもので、あらかじめ理事会において定めた事項について審議決定する」とし、別途「学校法人同朋学園寄附行為細則」第 8 条において規定している。具体的には理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項等を審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。

令和 3 (2021) 年度における理事会開催日程及び出席状況は図表 5-2-1 のとおりである。出席状況は良好で、適切な意思決定が行われている。

○図表 5-2-1 令和 3 (2021) 年度理事会の開催

理事会開催日	理事			出席率	監事出席
	現員	出席	欠席		
2021 年 5 月 25 日 (金)	18 人	18 人	0 人	100%	2 人
2021 年 6 月 30 日 (水) 臨時	18 人	18 人	0 人	100%	1 人
2021 年 8 月 11 日 (水) 臨時	18 人	18 人	0 人	100%	2 人
2021 年 10 月 22 日 (金) 臨時	18 人	17 人	1 人	94.4%	1 人
2021 年 11 月 29 日 (月) 臨時	18 人	17 人	1 人	94.4%	1 人
2021 年 12 月 21 日 (火)	18 人	17 人	1 人	94.4%	1 人
2022 年 2 月 7 日 (月) 臨時	18 人	16 人	2 人	88.9%	1 人
2022 年 3 月 18 日 (金)	18 人	16 人	2 人	88.9%	1 人

### (3) 5-2 の改善・向上方策 (将来計画)

理事会・常任理事会の戦略的意志決定機関としての機能性を高めるために、中長期計画や経営戦略についての効果的なマネジメントを行うように、理事会・常任理事会の運営方針を引き続き改善していく。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、大学を代表し「寄附行為」第6条2号により理事として、同第16条により理事会構成員として規定されている。また、同第19条により、常任理事及び常任理事会構成員として規定している。

5-2において述べたとおり、理事会は、毎年3月、5月、12月を定例として開催し学園運営に関する重要事項について審議決定する。常任理事会は概ね月1回開催され、理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項等を審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。一方、教学部門の意思決定は学部においては教授会、大学院においては研究科委員会でそれぞれ学長が意見を聞き決定する。また、必要に応じて常任理事会、理事会へと提案され、審議決定される。

学長は、法人及び教学部門のそれぞれの意思決定に携わり、常任理事会や理事会においては大学における決定事項等について提案、説明、報告し、また、理事会、常任理事会において審議決定された事項について教授会及び研究科委員会で説明、報告する。一方、事務職員については、事務部長が主宰する事務ミーティング等で教授会及び研究科委員会における審議及び報告事項の共有が図られている。また学園事務局長、大学事務部長、各センターの管理職で構成する「事務協議会」を通して、理事会及び常任理事会の内容、喫緊の課題等について共有が図られ、情報が伝達されるようになっている。これにより、法人と教学部門及び各部門間の情報共有と円滑な連携、運営が図られている。

教職員の提案等をくみ上げる仕組みについては、年に1回の理事長・所属長面接をはじめ、随時所属長が理事長に面談を申し込む事前相談等が用意されている。

#### ◎事務協議会 全13回

2021年4月20日、5月18日、6月22日、7月13日、8月5日、9月7日、10月19日、11月19日、12月14日、2022年1月18日、2月22日、3月8日、3月28日

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学園ガバナンスとしては、「寄附行為」第5条に基づき2人の監事を置き、同第15条及び「監事監査規程」に基づき、法人の業務監査及び会計監査等を実施し、必要に応じて助言、勧告を行っている。選任については同第7条により、「この法人の理事、職員（学長、校長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定しており、規程通り適切に選任されている。

監事は、「寄附行為」第15条第7号により「この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること」としており、学園の最高議決機関である理事会はもちろんのこと、常任理事会及び評議員会においても陪席することとしている。このことから理事会に対するチェック機能は適切である。

また、「寄附行為」第20条により本学園に評議員会を置いている。構成員となる評議員37人の選任については同第24条により規定されている。評議員は同条第1号から第6号に定め、第6号に定める評議員を除いて全て理事会の選任又は互選としており、規程通り適切に選任されている。

評議員会は、毎年3月、5月、12月を定例として開催し、必要がある場合はその都度理事長が召集し臨時に開催している。評議員会は、「寄附行為」第22条により(1) 予算及び事業計画、(2) 事業に関する中期的な計画、(3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）、及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）、(5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、(6) 寄附行為の変更、(7) 合併、(8) 目的たる事業の成功の不能による解散、(9) 寄附金品の募集に関する事項、(10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないと規定しており、規程通り理事会と連動して開催している。また、「寄附行為」第23条においては、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」としている。評議員の構成員には教学部門の教職員も含まれており、「寄附行為」に基づき適切に開催され、チェック機能を果たしている。令和3(2021)年度における評議員の評議員会出席状況は図表5-3-2のとおりで、出席状況は適切に機能している。

○図表 5-3-2 令和3(2021)年度評議員会の開催

評議員会開催日	現員	出席	欠席
2021年5月25日(火)	37人	34人(7人)	3人
2021年6月30日(火)	37人	33人(9人)	4人
2021年12月21日(火)	34人	30人(5人)	3人
2022年3月18日(金)	37人	32人(6人)	5人

\*出席の項における( )は意見書による出席で内数。

また、理事長の命を受けて学園の業務と会計の適法性と合理性の観点から点検を行うことを目的に、業務監査及び会計監査を行う内部監査室を設置し、原則毎事業年度1回の定期監査と理事長が必要と認めた時に行う臨時監査を実施している。監査後は、監査報告書を作成し理事長に報告し、必要に応じて常任理事会へ報告することとしている。法人と教学部門との相互チェック機能が働いている。

### (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、理事長のリーダーシップのもとで、教学の責任者である学長と連携協働して経営課題に取り組んでいく体制を構築している。「学校法人同朋学園学長規程」第9条では常任理事会による学長の業務執行状況の確認と理事会への報告を定めており、経営計画の実行結果を検証し、新たな経営改善に反映できるように努めていく。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

#### (2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「学校法人同朋学園中期計画-2020年度～2024年度」を作成し、これを元に令和2(2020)年度の事業計画の作成と予算編成を行っている。

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園は、安定した財務基盤の確立のため、収入超過の予算決算を行い、内部留保を厚くして積立不足の解消を図るため、平成25(2013)年度に「施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項」を定めて、毎会計年度に減価償却相当額を他の支出に優先して積み立てることとした。学園の財務状況は学生生徒等納付金と補助金によりおおむね良好な状況であるが、毎年人件費・経費等の見直しを行っており、2021年度の学園全体の経常収支差額は13億6,966万円の収入超過となった。名古屋音楽大学の経常収支差額も収入超過となっており、減価償却相当額の特定資産への積立を毎年実施し、積立不足の解消を図っている。名古屋音楽大学においても収支バランスは確保されて改善されている。

### (3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分平成27年度版」によれば、経常収支差額比率10%以上、積立率100%以上が優良な経営状態A1と区分されている。安定した財務基盤を確立のため、引き続き定員充足率100%以上を

目標とした学生数の確保や積極的な補助金・助成金の獲得に努める。人件費の抑制、経費の見直しに継続して取り組むとともに、効率の良い経営に取り組んでいく。そのためには、計画的・効率的な予算の立案と予算管理が重要である。中長期的なキャンパス施設計画の検討にあわせ、減価償却相当額の積立と第2号基本金の積立を計画的に実行していくことが課題である。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準、「寄附行為」第5章第27条から第40条、「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に従って、適正に実施している。会計処理の正確性を保障するため、会計管理システムを導入している。会計処理をより適正に実施するために、現在各機関での会計伝票チェックに加えて、本部担当者、本部責任者によるチェックを行っている。会計管理システム上、全ての会計伝票について本部責任者の承認がないと、出納データや帳簿データへ会計伝票が取り込まれないシステムとなっている。

予算については、毎会計年度に「事業計画及び当初予算編成に伴う基本方針」を定め、「事業計画及び当初予算編成に伴う留意事項」によって具体的な予算編成指示を行っている。予算は寄附行為に従い3月の評議員会で意見を聴き、理事会で決定されるが、その後4月の入学生確定と人事異動による人件費の確定を受けて、直ちに見直しを行うようにしている。事業計画の変更等とあわせて、見直しの結果と10月の人事異動による人件費の確定を受けて、補正予算編成の指示を行い、12月の評議員会で意見を聴き、理事会で補正予算が決定される。また、決算時には、科目間流用や予備費の支出を行っている。決算については、監事及び監査法人による監査を受けた後、監事の意見を付して5月の理事会・評議員会に報告される。事業報告書及び監査法人の意見書を付した決算書は、6月に学園のホームページに情報公開される。

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、「私立学校振興助成法」第14条に従い、「学校法人同朋学園経理規程」第9章の定めに従って、適法にかつ厳正に実施されている。監査法人については5年ごとに見直しを行っている。令和3(2021)年度会計は、以下の日程で監査法人による監査が実施された。

2021年2月15日、16日 期中監査

4月1日 現金預金等確認実査

4月19日、20日、21日、22日、23日 期末監査

6月29日 監査講評

10月8日、12日、14日、15日 期中監査

また、監事による監査は「寄附行為」第14条及び「同朋学園監事監査規程」に基づき、業務活動が法令並びに学園の建学の精神及び諸規程に基づいて正しく行われているか、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等について、監査を実施している。令和3（2021）年度決算監査については、以下の日程で実施された。

2021年5月14日 常任理事会監事監査、常任理事会監事監査報告書提出

5月25日 理事会及び評議員会監事監査結果報告

6月29日 監査講評

内部監査室監査については、「学校法人同朋学園内部監査規程」に基づき、学園の業務監査と会計監査を適正に実施している。内部監査室による令和3（2021）年度の定期監査については、以下の日程で実施された。

同朋大学 2021年6月～10月書面監査、2021年7月21日実査

名古屋音楽大学 2021年8月～9月書面監査

名古屋造形大学 2021年10月～2022年1月書面監査

同朋高等学校 2022年1月～3月書面監査

同朋幼稚園 2022年1月～2月書面監査

監査法人と監事と内部監査室とは、厳正な監査を実施するために、「監査連絡会内規」に従って相互に情報交換を行っている。監査体制として十分な整備がされている。

2021年5月20日 第1回監査連絡会

2022年1月21日 第2回監査連絡会

### (3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、財務会計システムを活用し会計処理の電子化を推進する。また、監査を通じて指摘されている事項について改善を進め、より適正な会計処理ができるよう見直しを行うとともに、誤謬や不正行為の防止に向けて引き続きチェック体制を強化していく。

### 【基準5の自己評価】

本法人の経営・管理においては、学校教育法等の関連法令をはじめ「寄附行為」及び諸規程に基づき、最高意思決定機関である理事会の下に評議員会や常任理事会を置き、理事長、学長のリーダーシップの下、機能的、効率的に運営されている。

会計については、「学校法人会計基準」および本法人が定める「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に則り、会計処理は適正になされている。さらに監事監査、監査法人による会計監査、内部監査室による定期監査を通じてチェックは厳正に行われている。

また、透明性を図るべく、必要な情報公開はホームページで実施している。

これらのことから基準5は満たしている。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

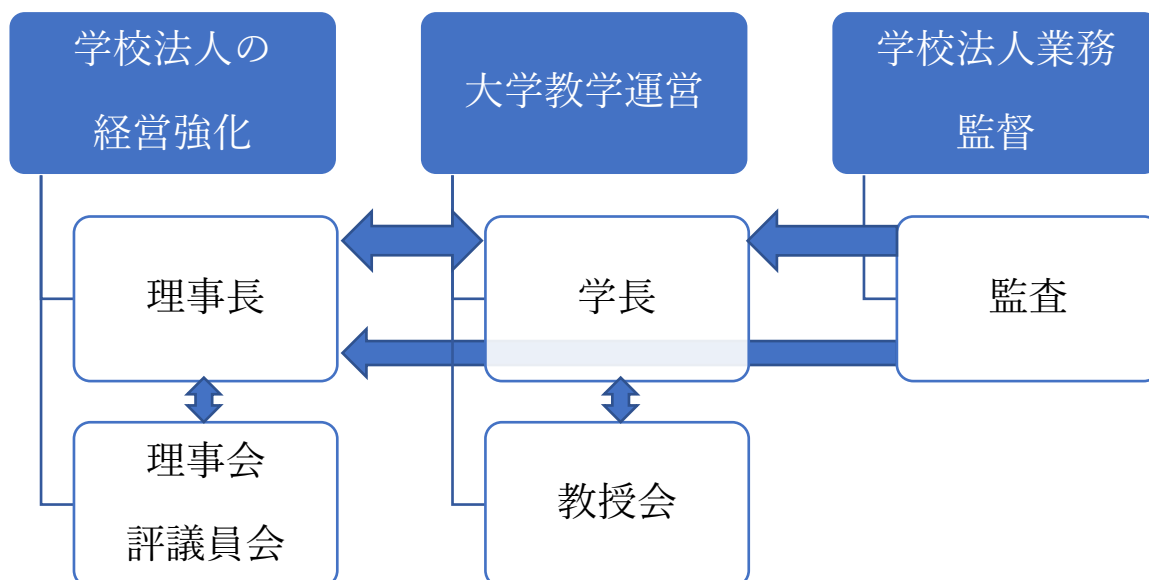
##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」に基づき、2021年10月28日に「名古屋音楽大学ガバナンス・コード」を制定した。このガバナンス・コードは、本学のガバナンスの姿勢を内外に向けて表すものであり、内部質保証と関連している。このガバナンス・コードには、特に「安定性・継続性」の観点から、自律的なガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みが明記され、理事会（理事）、監事、評議員会（評議員）の役割が明記されている。また「教学ガバナンス」として学長、教授会の役割も明記されている。ガバナンスコードが定める内部質保証に関する監督責任体制については図 6-1-1 を参照されたい。

図 6-1-1

ガバナンスコードが定める内部質保証に関する監督責任体制

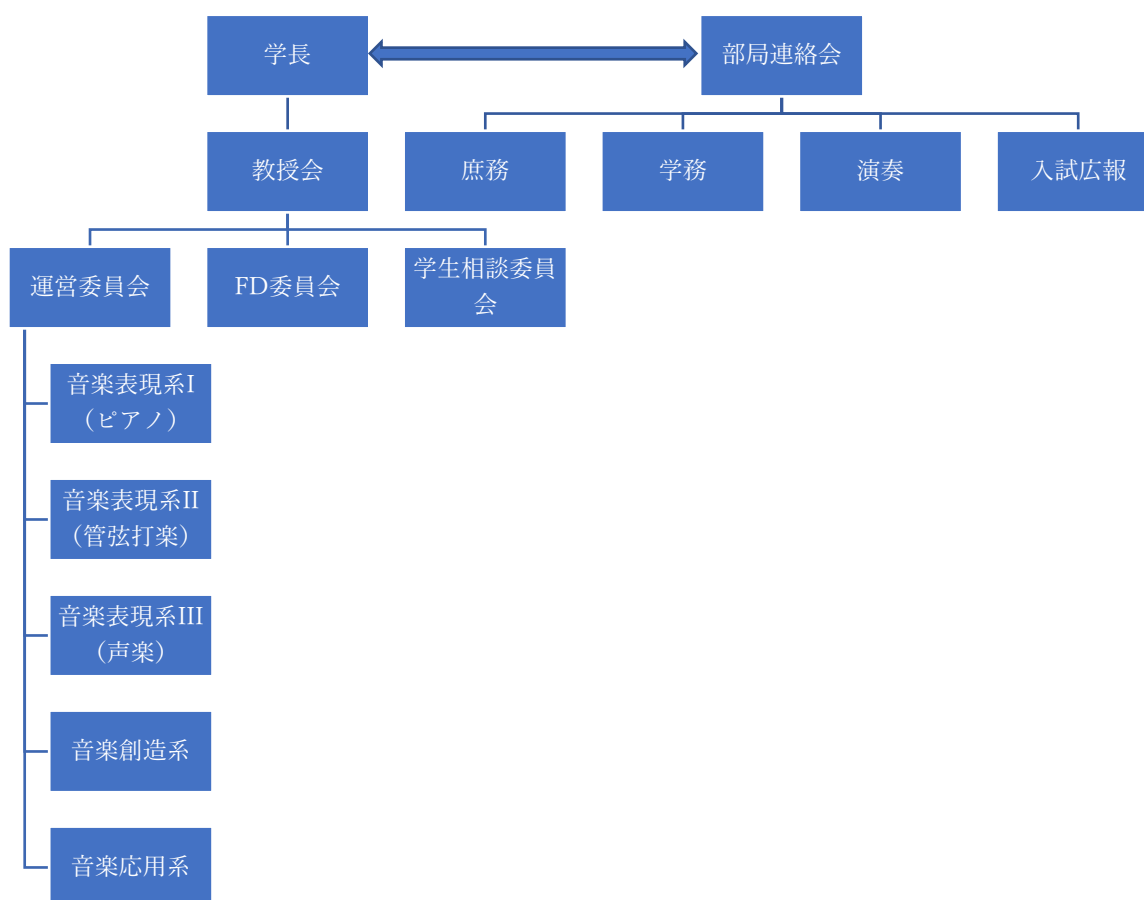


特に教学ガバナンスとしての内部質保証については、部局連絡会（学長、学部長、研究科長、学務部長、入試広報センター長補佐、演奏部長）と五つの系の長から構成される運営委員会を機動的に展開し、内部質保障につながる課題について都度議論している。系内で

随時行われる会議において、内部質保障に関連する問題や課題が議論され、系長を通して運営委員会、教授会にて共有される仕組みになっている。内部質保証に関連する事案については、主に学務部長が中心になり対応に当たっている。関連する委員会として FD 委員会、学生相談委員会があるが、これらの委員会には学務部長が委員として出席し、内部保証に関する問題について部局に共有され対応される。内部質保証に関する教学ガバナンスの組織体制については、図 6-1-2 を参照されたい。

図 6-1-2

内部質保証に関する教学ガバナンスの組織体制



### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、部局連絡会と運営委員会を機動的に展開し、運営委員会メンバーが大学評価委員会の委員を兼ねているため、内部質保障につながる課題については都度議論され対応されている。しかし、それらの問題を年度毎には総括されていないため、問題の本質への理解と把握に至っていない可能性がある。今後は、大学評価委員会にて内部質保証に関する課題を年度ごとに総括し対応していく。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析



(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

本学では、部局連絡会と運営委員会を機動的に展開し、内部質保障につながる課題について都度議論され対応されている。系内で随時行われる会議を通して、内部質保障に関連する問題や課題が議論され、系長を通して運営委員会、教授会にて共有される仕組みになっている。

内部質保証に関連する案件が学生にある場合の窓口として、事務部学務担当が設置する質問票を用いて学生の声を集めている。質問票を通して教員変更の願いが出される場合も機械的に行わず、学務部長と職員により面談がなされ、ハラスメントなどの問題がないかを、「面談における守秘義務」を約束した上で聴取をして、問題がある場合には、部局連絡会と共有され必要な対応がなされている。

授業評価アンケートの結果については FD 委員会によって吟味され、ハラスメントを含めた内部質保障に関連する問題が示唆された場合は、当該委員会により議論され、必要に応じて部局連絡会と共有され、学務部長が中心となり対応がなされている。逆に授業評価アンケートで評価の高い教員の授業については、FD 委員会の推薦がなされ、その教員の同意のもと、担当授業を他の教員が見学できるように公開する期間（授業公開週間）を設け、教育の質の向上に充てている。授業公開週間については、全教員と共有され、各教員が自らの教授法の改善の参考にできる様にしている。そしてそこで学んだことを参考に、授業評価アンケートの結果に対する各教員の授業改善計画書に反映できる様にしている。それにより、教育の質の維持向上に努めている。

事務部学務担当が実施する、卒業する四年生に対する学生満足度調査の結果についても、内部質保証に関わる回答がある場合については、事務部学生担当者より事務部課長に共有され、学務部長との相談の上、部局連絡会、運営委員会、教授会の順で共有され議論される。

学園本部が実施する専任教員と職員に対するストレスチェックは定期的に行われ、その結果を共有し教職員が自らの心の健康を知る機会としている。その結果、メンタルヘルスケアを必要とする教職員がいる場合に対応できるように、産業医によるカウンセリングの機会を学園本部が設けている。これにより、ハラスメントを含めた学生との問題の芽を事前に摘める体制をとっている。

特任を除く専任教員に対しては、名古屋音楽大学研究費支給規程に基づき研究日を補償し、毎年支給される研究費を使用して自分の専門領域を磨ける体制をとっている。それにより専門性の高い教育を可能にしている。また研究費を用いた専任教員研究活動（演奏活動）や研究内容（論文）については、大学評価委員会作業部会により毎年発刊される研究紀要に掲載することで、大学内外の人との情報共有を行なっている。

年度末に実施される専任教員による教員自己評価報告書の作成も、内部質保証に寄与している。これは理事長、三大学学長と外部理事からなる大学教員評価制度委員会により委

嘱された大学教員評価制度実行委員会が、報告書の記載項目の作成と見直しを行なっている。教員自己評価の結果は、点数化され各機関の平均と共に提示、共有され、教員が自らの大学への貢献度について、教育、研究、大学運営、広報、社会貢献の視点から理解する機会となっている。

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

名古屋音楽大学の現状把握のために必要な調査とデータ収集及びその分析は、学内の事務部各担当およびキャリア支援センターなどの関連部署が行っている。オープンキャンパスにおける参加者(入学希望者および保護者)へのアンケート調査は、入試・広報センターが実施し志願動向を分析している。

学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談委員会と学生相談室により「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を実施している。この調査により学生の心の問題の早期発見と対応を行っている。

学生の授業への出席状況については、学生Portalを通じて事務部学務担当が把握できる体制になっている。休学希望や退学希望者との面談の前に授業の出席状況の確認に役立つのと同時に、必修科目での欠席が多くなっている学生の把握に役立てられている。

授業評価アンケートについては、FD委員会によりその質問項目の妥当性について毎年検討され、適宜修正の上、毎学期実施されている。質問項目は五段階で評価され、評価結果は授業の種別毎の平均値と比較できる形で提示されるため、FD委員が評価結果を分析する上でも直感的に理解しやすい形になっている。また学生の生の声を吸い上げるためにも自由記述欄を設け、定量的データ結果と定性的データ結果の相違についても検討できるようになっている。これにより、ハラスメントが疑われる教員や、平均よりも著しく学生の評価が低い教員については、FD委員会で審議の上、一定の手続きを取り聞き取りを行うなどの対応をしている。

在学生に対するキャリアデザインのための適性調査は、キャリア支援センターが実施し、学生に対する助言をおこなっている。またその結果と実際の就職状況との関連の分析も行っている。

卒業生への満足度調査も、事務部学務担当が実施、分析し、内部質保証に関わる案件があった場合に対応できる様な体制をとっている。

専任教員に対するストレスチェックは、標準化された評価紙を実施して行っており、その結果は数値化された定量データと、その解釈法の定性データとして教員に共有されている。自らの精神状態を自らの力のみで知るのではなく、客観的な指標を用いることで、教員が自らの心の健康を知る機会となっている。

また、理事長の下、大学の意思決定を支援するための調査研究を目的として、2018(平成30年)に「学校法人同朋学園 IR室規程」が制定され、本学においても学長指名により職員にIR担当を命じ、分析等の業務を行っている。

#### (3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

本学では、内部質保証に関する調査を自主的に、可能なものについてはIRを活用しな

から実施し、その結果は各部署と共有されて対応している。しかし、前述の通り、調査から浮かび上がる課題を年度毎に総括されていないため、問題の本質への理解と把握に至っていない可能性がある。今後は、大学評価委員会にて内部質保証に関する課題を年度ごとに総括し、客観的な評価を行えるよう対応していく。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、各部署や各委員会が中心となり、三つのポリシーを踏まえた教育の内部保証を、PDCA サイクルに基づき実施している。

アドミッション・ポリシーに則した改善は、入学者選抜に向けて入試広報センターが起案され実施されている。アドミッション・ポリシーに則した学生をより安定的に確保するための情報収集を、オープンキャンパスで行われる参加者(入学希望者および保護者)へのアンケート調査や学生の満足度調査など通して実施、分析し、部局連絡会へと提案がなされている。その上で学生募集活動(入試説明会、オープンキャンパス音楽講習会、出張レッスン、業者主催の「進学相談会」など)や、入試制度の変更などに反映している。2020年度選抜試験より B 日程の中に、「演奏動画利用方式」を新規導入したのも、その成果の一つである。

カリキュラムポリシーに則した改善は、主に事務部学務担当と学務部長が起案し、実施されている。カリキュラムポリシーに則して 2018 (平成 30) 年に作成されたカリキュラムマップとカリキュラムツリーを、シラバスの記載内容と連動させることにより、教授場面における改善が見られている。学生による授業評価アンケートの結果は学務部長も所属する FD 委員会で分析され、教授会と部局連絡会と共有され、FD 研修会や公開授業週間、授業改善計画書の作成方針などの形で反映している。また教員自己評価の結果は、大学教員評価制度委員会で討議され、学長を中心とした部局連絡会により改善計画が策定され実施に移されている。

ディプロマポリシーに則した改善も、主に事務部学務担当と学務部長が起案し、実施されている。単位認定の基準については、科目ごとにシラバスに明記するように徹底しており、シラバスには、学生の修学に対するフィードバックの方法とタイミングを明記している。また成績不振者から休学や退学に繋がることへの改善策として、教授会で定めた GPA の基準に満たない学生に対して、学務部長と職員が面談を行い、修学方策を協議する取り組みも行われている。さらに経済的困窮による修学困難者に対しては、東本願寺奨学金を

活用し、面接の上、支援をしている。また成績優秀者に対しては、(特待生制度)の規程により前年度(前学期)の成績に基づき、教授会の議を経て学長が学納金の返還を行っている。さらに優秀な実技能力を持つ学生に対して、プリヴィレッジ・レッスン制度を通して、ダブルレッスンを受けられる体制をとっているが、これも各系からの原案を事務部学務担当と学務部長が集約、起案し教授会の議を経て学長が行っている。この制度のあり方については、適宜見直しが行われ、改善されている。特別な配慮を必要とする学生についても、事務部学務担当と学務部長が面談を行い、必要な支援内容を聴取して合理的配慮を実施していく。

また、2016(平成28)年度に受審した大学機関別認証評価で、「音楽学部音楽学科の収容定員充足率が0.7倍未満であるため、改善が必要である。」という指摘については、平成30(2018)年度より入学定員を120名(収容定員480名)に変更し、魅力ある大学作りと広報活動を行い、定員充足の改善を図っている。

音楽学科	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
入学定員	120名	120名	120名	120名
入学者数	110名	94名	127名	125名
収容定員	660名	600名	540名	480名
在籍者数	446名	450名	461名	463名
充足率	67.5%	75.0%	85.3%	96.4%

### (3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

三つのポリシーに基づいたPDCAサイクルは機能しているが、課題を年度毎に総括されていないために、問題の本質への理解と把握に至っていない可能性がある。また問題は教授会にて共有されるが、該当部署と教授会での認識の濃度の違いがある為、今後は、大学評価委員会にて内部質保証に関する課題を年度ごとに総括し対応していく。

#### [基準6の自己評価]

1学年定員120名で、個別レッスンやアンサンブル指導、各種実習や演習を通して「顔が見える」教育を実施している本学においては、内部質保障に関連する問題や課題が、教員や学生から共有されやすい環境にある。系内で随時会議が行われ、内部質保障に関連する問題や課題が議論されやすい体制にある。それに加えて組織や規程においても、またIRの活用を通して、内部質保証につながる体制は整っている。しかしながら、その都度浮かび上がる課題には対応しているものの、それを総括し、教職員が同じ意識レベルでその課題を認識されていないことが課題である。また三つのポリシーに則した教育とそれに向けた改善がなされているものの、中長期的計画をどの様に反映するか検討する場を設けて改善に向け進めていく。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域貢献

##### A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育、良質の音楽を提供する演奏会など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 地域の施設等での演奏会やワークショップなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-③ 小・中学校、高等学校での演奏会や出張レッスン、出張講義など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育、良質の音楽を提供する演奏会など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

施設貸出要領に従い、大学施設の貸出しを行っている。本学は、成徳館 12 階ホール、めいおんホール、ホール Do を設置しており、これら 3 つのホール及び教室を音楽教育振興並びに音楽文化振興の目的を持つ公共性の高い内容のものに対して外部への貸出しに対応している。令和 3（2021）年度は、第 8 回ナゴヤサクソフォンコンクール、第 45 回 PTNA ピアノコンペティション中部地区本選、第 12 回ヨーロッパ国際ピアノコンクール地区予選、第 15 回バーテン音楽コンクール地区予選と地区本選、第 38 回 JPTA ピアノオーディション東海地区予選を本学にて開催した。第 12 回ヨーロッパ国際ピアノコンクール地区本選は、新型コロナウイルス感染者の発生に伴う大学入構禁止措置により本学での開催が中止となり、他会場での開催となった。

附属図書館は音楽資料の所蔵数と内容において中部地区ナンバーワンを誇る。図書館の知的資産を広く社会に還元し、学びを支援するため一般への開放を行っている。しかし令和 2（2020）年 3 月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、学外利用者への図書館利用を一時的に中止している。

楽器利用規程に従い、学内外への楽器の貸出しを行っている。令和 3（2021）年度は新型コロナウイルス感染防止対策上、附属音楽アカデミー受講生への貸出しは打楽器のみ行い、貸出す楽器を制限して対応した。

地域の幅広い年齢層を対象に附属音楽アカデミー音楽教室を本学にて月 3 回開講している。平成 26（2014）年度以降は土日開講であったが、平成 30（2018）年 5 月からは同朋幼稚園児を対象に金曜日も開講している。毎年 3 月にめいおんホールにて附属音楽アカデミー発表会を開催している。音楽教室の講師として本学の学部卒業生、大学院修了生を採用、本学との連携は音楽教室での質の高い教育の維持・向上に繋がっている。加えて音楽教室ピアノ個人レッスンは、本学学部の講義「ピアノ指導実習」受講生のレッスン見学の受け入れもしており、学生の学びの場ともなっている。

若手演奏家を応援し育成することを目的に、本学主催「めいおんピアノコンクール」を平成 29 (2017) 年に立ち上げた。令和 3 (2021) 年度は第 5 回を迎え、小学生、中学生、高校生の 3 部門に合計 100 名の参加者があり、6 月 5 日と 6 日の 2 日間にわたってめいおんホールにて行われた。入賞者への本学教員によるレッスンも本学にて行い、入賞者記念コンサートと表彰式を 11 月 3 日に開催した。

学内での大学主催演奏会として令和 3 (2021) 年度は「めいおんジャズコンサート」と「めいおん室内楽コンサート」を開催、2 公演共に本学学生と教員との共演や、教員同士のアンサンブルもプログラムに盛り込まれており、魅力の一つとなっている。

本学主催の公開講座も一般公開している。令和 3 (2021) 年度は 6 月 19 日と 6 月 20 日に「ノードフ・ロビンズ音楽療法 (NRMT) の歴史と理論」を音楽療法士、その他関連領域の専門家を対象に Zoom によるオンライン講座形式で開催、同講座の後半を 7 月 31 日と 8 月 1 日に本学施設にて開催した。令和 4 (2022) 年 1 月 8 日から 1 月 10 日には「ドラマサークル・ファシリテーターズ・ベーシック研修」を開催した。学生、一般と一般社団法人 VMC グローバル・ジャパン (以下 VMC GJ とする) 会員を対象とし、VMC GJ が認可した 3 日間にわたるこの研修は東海地区において唯一本学のみでの開催という貴重な機会となった。

各学期末にはオーケストラや打楽、管楽アンサンブル等多岐にわたる専攻楽器による演奏会が本学の有する 3 つのホールを中心に行われている。一般公開し、地域の方々にはリピーターが多い。令和 3 (2021) 年度は 7 月 31 日にめいおんホールにて「ピアノ演奏家コース学生によるミニコンサート」、令和 4 (2022) 年 2 月 22 日に本学ホール Do にて「作曲・音楽クリエイションコース公開講座と作品演奏会」、令和 4 (2022) 年 3 月 5 日に本学成徳館 12 階ホールにて、第 20 回名古屋音楽大学打楽器アンサンブル定期演奏会「打・カーポ」を開催。令和 4 (2022) 年 3 月 15 日めいおんホールにて作曲コースと打楽コースのコラボレーションコンサート「A Night of Meion Percussion with Unheard Music by Meion Composers」を開催、本学作曲コースの教員と学生が打楽器アンサンブルや電子音楽に特化して作曲した 9 作品を本学打楽コースの教員と学生が初演した。また大学施設の貸出しにより毎年中部打楽器協会が Percussion Festival を開催、東海地方の打楽器奏者や打楽器奏者を志す中高生が一堂に集まる催しになっている。令和 3 (2021) 年度は新型コロナウイルス感染拡大の懸念により中止となったが、令和 4 (2022) 年度は 5 月 15 日に開催予定である。本学学生オーケストラによる「サマーコンサート 2021」は新型コロナウイルス感染者の発生に伴う大学入構禁止措置により公演中止となったが、めいおん音楽祭期間中の「フェスティバルオーケストラ」は令和 3「2021」年 11 月 2 日に成徳館 12 階ホールで開催することが出来た。

本学学部 3 年次生による学内演奏会、及び大学院生による学内リサイタルを一般公開で行っている。平成 29 (2017) 年度以降はピアノ演奏家コースによる学内リサイタルが加わり、さらに充実した内容となっている。令和 3 (2021) 年度からは学部卒業試験と、大学院修了試験も演奏会形式で一般公開とし、実施した。

平成 25 (2013) 年に始まった、めいおん音楽祭は、本学の学生自らが企画し、催す演奏会・イベントなど魅力あるプログラムで毎年秋に 1 週間程度開催される。令和 3 (2021) 年度は第 9 回を迎え、10 月 26 日から 11 月 3 日まで学内外にて 25 の演奏会・イベントを

行い、声楽教員によるコンサートも開催した。

年間 50 回以上を数えるめいおん出張コンサートは、愛知県内を中心に東海地区の公共施設、観光施設、コンサートホールロビー、小学校等にて行っている。演奏する学生は、本学教員を構成員とする演奏委員会をとおして選抜される。令和 2 (2020) 年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施回数がやむを得ず減少している。特に懇親会を伴う企画や、医療関係からの依頼が中止となった。令和 3 (2021) 年度は、地域連携関連のコンサートを中心に合計 8 回実施した。依頼分の中には延期となっているものもある。同朋幼稚園出張コンサートは年に 2 回実施しているが、令和 3 (2021) 年度は 9 月 10 日に成徳館 12 階ホールにて 1 回のみ、但し、新型コロナウイルス感染防止対策上、入場人数を分けて時間をずらして 2 度行った。名古屋市中村区との連携による「なかむら音楽会」も学内と学外にて年 2 回実施しているが、令和 3 (2021) 年度は 10 月 31 日のみ、めいおんホールにて開催された。(公益財団法人) 名古屋市文化振興事業団との連携による、めいおんワークショップ「親子で楽しむミニ演奏会&打楽器の魅力体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑みて中止となった。

#### **A-1-② 地域の施設等での演奏会やワークショップなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

大学主催演奏会は多彩な内容とプログラムで令和 3 (2021) 年度は学外にて 10 公演を開催、「4 年間継続特待生によるガラコンサート」は、初の開催となった。「めいおんピアノ声楽演奏会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5 月 20 日の日程を 8 月 31 日に変更し、一般非公開で行った。その他の演奏会は全て事前登録制の一般公開で開催することが出来た。「オーケストラとソリストたちの夕べ」は平成 30 (2018) 年度以降、唯一入場料有料の演奏会であるが、平成 27 (2015) 年に「ピアノ演奏家コース」開設、平成 30 (2018) 年に管楽・弦楽・打楽コースの「プリヴィレッジ・レッスン制度」導入をきっかけとして演奏レベルの向上に伴うものである。「オーケストラ定期演奏会」では令和 3 (2021) 年度、初めて作曲専攻学生の新作をプログラムに組み込んだ。学生にとって作品が公の場で音になるチャンスであると同時に地域一般に現代音楽をも提供する機会となった。大学主催演奏会は、授業成果を発表するものや、オーディション審査や試験をとおして選抜された学生による演奏会で良質な内容をもつ。演奏会毎に本学ホームページ上で演奏動画配信を行っている。

めいおん音楽祭は学外においても開催している。令和 2 (2020) 年以降は、コロナ禍の影響でやむを得ず開催会場が減少している。令和 3 (2021) 年度は、「めいおんプリヴィレッジレッスン受講生によるガラコンサート」をヤマハミュージック名古屋店 8 階ヤマハ名古屋ホールにて、ピアノ演奏家コース生によるコンサート「夢見月」を河合楽器コンサートサロン「ブルー」にて行った。

令和 3 (2021) 年度 11 月 14 日、多治見市文化会館との連携による多治見市文化会館バロー文化ホールでの「ふらっとコンサート」、11 月 25 日、多治見市役所での「四季のコンサート」を開催、地域の方々に気軽に音楽を楽しんで頂こうという取り組みを続けている。令和 4 (2022) 年 1 月 18 日、(一般社団法人) 愛知県鉄工連合会による「愛鉄連グループ新春賀詞交歓会」への出張演奏は、フジコミュニティーセンターにて弦楽四重奏で行った。

名古屋市中村区との連携による「なかむら音楽会」の中村文化小劇場での令和4（2022）年3月6日公演は新型コロナウイルス感染症拡大の懸念により中止、名古屋市観光文化交流局との連携による「名古屋ストリートピアノオープニングセレモニー」は延期となっている。

#### **A-1-③ 小・中学校、高等学校での演奏会や出張レッスン、出張講義など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

令和3（2021）年度は、めいおん出張コンサートとして学校法人緑学園・平手幼稚園「卒園児を送る会」にて弦楽四重奏で楽器紹介も交えて行った。令和3（2021）年度、名古屋市立大野木小学校「芸術鑑賞会」にあたり事前にチェンバーオーケストラ編成の演奏のビデオ収録を行い、鑑賞会が実施された。名古屋第一病院の院内学級の児童と小児病棟に入院中の子供とその家族を対象にした「ひまわりコンサート」は歌とピアノの演奏を中村文化小劇場で事前収録し、名古屋第一病院にて鑑賞された。

#### **(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）**

地域に開かれた音楽大学として、音楽大学という個性、音楽という専門性を活かした地域貢献に引き続き取り組む。

#### **A-2. 同窓連携、行政連携、文化諸団体との連携を通じた音楽文化の振興と継承**

##### **A-2-① 音楽という専門を通じた同窓生の連携による地域の音楽教育及び音楽文化振興への貢献**

##### **A-2-② 音楽という専門性を活かした特色あるかたちでの行政・文化振興団体との連携**

##### **A-2-③ 音楽諸団体、文化諸団体との連携**

#### **(1) A-2の自己判定**

基準項目A-2を満たしている。

#### **(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **A-2-① 音楽という専門を通じた同窓生の連携による地域の音楽教育及び音楽文化振興への貢献**

本学同窓会創立35周年記念祝賀会を平成30（2018）年11月3日に名鉄グランドホテルにて開催、同朋学園理事長、本学学長はじめ教職員と同窓生が集い、交流を深める場となった。同年8月3日、同窓会創立35周年記念演奏会を三井住友海上しらかわホールにて開催した。令和3（2021）年度は5月15日、同窓会福井支部主催の「めいおん Fukui 第14回演奏会」、同年6月13日に同窓会三重支部主催の第2回「三重支部演奏会」に本学教員も出演し、同窓生と情報交換する機会となった。平成21（2009）年に発足した、名古屋音楽短期大学および名古屋音楽大学出身の教員の会である「めいおんの会」は毎年、総会・研修会・懇親会を開催し、教育現場における音楽教育能力向上のための研修を行っ



ている。令和 3 (2021) 年度は 8 月 28 日に新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、研修会をホール Do より動画配信形式で実施した。研修会は「ジャズへのお誘い」と題して本学教員が演奏を交えてジャズの成り立ちや特徴を解説し、質疑応答も行われた。Facebook など SNS の活用なども通じて同窓生が各地で行っている演奏会情報が共有されることで交流の輪が広がっている。大学主催演奏会や、めいおん音楽祭等にも同窓生が訪れている。音楽という専門を通じた同窓連携は、様々な情報交換や交流と連携を生み出し、地域の音楽教育及び音楽文化振興にも好影響を与えている。

#### A-2—②音楽という専門性を活かした特色あるかたちでの行政・文化振興団体との連携

音楽を通しての地域社会への貢献として様々な市町村、団体と連携協定を結んでいる。平成 25 (2013) 年に名古屋市文化振興事業団との連携協定を締結した。主に中村文化小劇場、中川文化小劇場、名古屋市演劇練習館アクテノンとの連携を図り、名古屋市西部における地域文化の活性化に寄与することを目的としている。名古屋市演劇練習館アクテノンとの連携で野外コンサートやワークショップを定期的実施している。令和 3 (2021) 年度は 2022 年 3 月 21 日に小学生と保護者を対象にした、めいおんワークショップ「親子で楽しむミニ演奏会&打楽器の魅力体験」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。平成 26 (2014) 年、同朋学園三大学 (同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学) と名古屋市中村区との連携協定を締結、専門的なノウハウを持った大学と区役所が協力することで魅力的なまちづくりを目標としている。中村区との連携による「なかむら音楽会」を年 2 回実施しており、令和 3 (2021) 年 3 月 7 日、中村文化小劇場にて「ユーフォニアム・チューバ・アンサンブル」、同年 10 月 31 日めいおんホールにて「アンサンブルの魅力」を実施、令和 4 (2022) 年 3 月 6 日の中村文化小劇場での「歌とピアノで彩る春のコンサート」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。平成 27 (2015) 年は地域振興、生涯学習、ボランティア、インターンシップ等幅広い分野における連携活動を目的に、あま市・津島市と連携協定を締結した。令和 1 (2019) 年、あま市美和文化会館にて地域連携プロジェクト「名古屋音楽大学シンフォニックウインズによるクリニック&コンサート」を開催、美和中学校、七宝中学校、甚目寺中学校、甚目寺南中学校の吹奏楽部を対象に本学教員が合奏指導や各楽器別レッスンを行った。この 4 校と名古屋音楽大学シンフォニックウインズとのコラボ演奏等のコンサートも好評であった。この企画は令和 4 (2022) 年 5 月に再度予定している。平成 28 (2016) 年、名古屋市観光文化交流局と連携協定を締結、名古屋市との文化振興に係る連携協力を一層進め、地域文化・芸術の振興を図り、まちづくりや地域の活性化への取り組みを目的としている。令和 3 (2021) 年 3 月、音楽のまち金山プロジェクト実行委員会主催の金山総合駅での「駅ピアノオープニングセレモニー」では本学学生が演奏し、3 月 12 日の中日新聞でも取り上げられた。令和 4 (2022) 年 3 月 21 日に予定していた名古屋市営地下鉄東山線本陣駅・本陣ギャラリー内での「名古屋市ストリートピアノオープニングセレモニー」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 4 月 10 日に延期されている。平成 30 (2018) 年、多治見市文化会館、サラマンカホールと連携協定を締結、多治見市文化会館とはバロー文化ホール (多治見市) でのロビーコンサートや多治見市役所での「四季のコンサート」にて定期的にコンサートを行っている。令和 3 (2021) 年 11 月 14 日多治見文化会館バロー文

化ホール大ホールにて多治見市文化会館 40 周年事業ふらっとコンサート vol.45 「フルートオータムコンサート」、同年 11 月 25 日は多治見市役所駅北庁舎 2 階ロビーにて「四季のコンサート」を行い、地域の方々に気軽に音楽に親しんでいただける機会となった。

国際芸術祭「あいち 2022」舞台芸術プログラムへの本学の企画応募が審査と選考の結果採択され、令和 4 (2022) 年 9 月 24 日に「Gloria～グローリア～」と題した公演を愛知芸術劇場コンサートホールにて予定している。

### A-2—③音楽諸団体、文化諸団体との連携

平成 29 (2017) 年、日本を代表するプロの吹奏楽団として全国各地で活躍しているシエナ・ウインド・オーケストラと協定を結んだ。シエナ・教育機関・文化施設の 3 連携によって吹奏楽を通じた地域を結ぶ貢献事業を展開するシエナ・ミュージック・アリアンスの一環であり、本学とシエナ・ウインド・オーケストラ双方の活動環境や人材の多面的な提供による東海地域の音楽文化に振興・普及を図り、その発展に貢献することを目指している。これまでにコンサートや公開講座の吹奏楽プロジェクトを実施しており、令和 3 (2021) 年度の 2022 年 2 月 10 日、「佐渡裕 with シエナ・ウインド・オーケストラ×名古屋音楽大学 クリニック&講習会」を本学成徳館 12 階ホールで予定していたが、新型コロナウイルス陽性者が学内で判明した為、感染拡大リスクを考慮し、中止となった。

本学は成徳館 12 階ホール、めいおんホール、ホール Do を、コンクール会場として貸出し、本学教員がコンクール審査にも携わっている。令和 3 (2021) 年度は、第 8 回ナゴヤサクソフォンコンクール、第 45 回 PTNA ピアノコンペティション中部地区本選、第 12 回ヨーロッパ国際ピアノコンクール地区予選、第 15 回ベーテン音楽コンクール地区予選と地区本選、第 38 回 JPTA ピアノオーディション東海地区予選を本学にて開催した。

### (3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

名古屋市や愛知にとどまらず、広く東海地区、中部地区における連携を引き続き強化していく。また全国レベルでの連携と交流を深め、音楽教育と音楽文化の振興に貢献する。

### 【基準 A の自己評価】

大学がもっている人的・物的資源の提供を積極的に進めている。音楽大学という個性を活かし、音楽という専門を通じて、地域に積極的に貢献している。新しい取り組みにも積極的であり、音楽大学としての存在感を発揮しつつある。大学主催コンサートや出張コンサート、及び本学が関わるイベント等による新型コロナウイルス感染者の発生は起こらず、無事に終了した。本学の感染症対策の徹底の効果があったと考えられる。

## 基準 B. 国際交流

### B-1 音楽を通じた国際交流

#### B-1-① 海外の大学との連携協力協定の締結と音楽を通じた学術交流

## B-1-② 世界の音楽家との交流を通じた音楽文化と音楽教育の発展

### (1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-1-① 海外の大学との連携協力協定の締結と音楽を通じた学術交流

大連外国語学院<平成 20(2008)年 4 月>、オペラアカデミー アルナルド・マントヴァーニ<平成 21(2009)年 4 月>に続き、台南応用科技大学<平成 22(2010)年 12 月>、東海大学（台湾）<平成 23(2011)年 5 月>と海外学術交流協定を結んだ。東海大学とは、平成 24(2012)年 4 月（日本・名古屋音楽大学）と平成 25(2013)年 3 月（台湾・台中中山堂）の二回にわたる交流事業を行った。第 1 回交流事業は、めいおんホールにて、フィガロの結婚ハイライトを演奏会形式で行った。第 2 回交流事業は、台湾の台中中山堂において、オペラ魔笛の公演に取り組んだ。

平成 22(2010)年 4 月には、フランスのオルネイスボワ音楽院とのサクソフォーン交流コンサートに取り組んだ。

平成 22(2010)年 5 月には、本学の打楽器専攻が、台南応用科技大学、中山大学において招待演奏を行った。

平成 24(2012)年 12 月には、台南藝術大学の打楽器専攻生が本学を訪れ交流演奏を行った。

平成 25(2013)年 11 月には、タイのチュラロンコン大学、ポーランド国立カロール・リピンスキー音楽大学、台湾の台南藝術大学との 4 か国 4 大学交流プロジェクトとして、国際学生交流マリンバコンサートに取り組んだ。

平成 27(2015)年 9 月には、ポーランド国立カロール・リピンスキー音楽大学と本学打楽コース学生による「第 2 回 国際学生交流マリンバコンサート」を本学内のホールにて開催した。打楽コースの教員、学生、卒業生で結成されたガムラングループ「スカルサクラ」が、平成 27(2015)年 10 月、メキシコの世界的なパーカッショングループ、「タンブッコ」の来日ツアーにおいて共演した。「タンブッコ」の芸術監督、リカルド・ガヤルド氏による「スカルサクラ」とのコラボレーションのための新作“Café Jegog”を世界初演、大きな反響を呼んだ。その時のライブレコーディングが、「タンブッコ」の最新アルバム“Café Jegog”に収録され、平成 28(2016)年 1 月にリリース、世界的に好評を博す。国内では、「レコード芸術」の特選盤に選ばれた。平成 28(2016)年 6 月には、インドネシア、バリ州知事からの招聘を受け、バリ島アートフェスティバルに「タンブッコ」とともに出演する。

Universität Mozarteum(以下、ザルツブルグ芸術大学 (モーツァルテウム))の作曲の学生と名古屋音大の学生 (作曲・器楽・声楽) とのエレクトロニクス音楽の作品展 How Japan's Landscape Inspired?--- Live Electronics. Sound and Music Computing Universität Mozarteum の作曲の学生に日本から得たインスピレーションをもとに電子音響音楽と器楽のための作品を制作してもらう。名古屋音大の作曲家らも希望者がいれば、同じテーマで作品を制作する。これによって作曲だけではなく、演奏系全ての学生がザルツブルグ芸術大学 (モーツァルテウム) の学生とコラボレーションすること

が可能になる。事前の打ち合わせ、リハーサルなどは zoom を使用して行う。

打楽コースでは、1980年、当時の名古屋音楽大学の学長宇治谷祐顕氏が、インドネシア・ジャワ島にある、仏教遺跡ボロブドゥールの修復支援活動をユネスコを通してしており、インドネシアを何度も訪れその中でソロの王宮のガムランを見つけ、大学にこのガムランのセットを所蔵する事になった。名古屋音楽大学の雅楽とソロの王宮バリ島のココール音楽院とのガムランの交歓演奏会が行なわれ、当時の打楽器の栗原幸江講師（現名誉教授）が打楽器科の学生3人と共に参加、ココール音楽院のスパルタ師、スマンディー師の両氏からバリ青銅製ガムラン（ゴンクビヤール）の教えを受け、その後毎年バリ島へ研修に赴いた。1985年にジェゴッグ（巨大竹鍵盤打楽器アンサンブル）に出会い、その後スウェントラ師にジェゴッグの教えを受けるようになった。当時の名古屋音楽大学には東洋音楽研究室があり、雅楽、能管、声明、ガムラン等、西洋音楽だけでなく東洋音楽にも目を向けた、大変進んだシステムであった。名古屋音楽大学の教員、学生、卒業生で構成されたガムラン演奏グループの“スカル サクラ”として国内外で演奏活動を行なっている。1994年のしらかわホールのオープニングコンサートシリーズでは、スカル サクラ コンサートを行い、その際ガムランの影響を多大に受けたアメリカの作曲家、スティーブ・ライヒに委嘱、マリンバ2重奏曲「ナゴヤマリンバ」を世界初演した。2000年には、三木稔氏が名古屋音楽大学のバリガムランの楽器の基音で、アジアのソリストとオーケストラのための「大地の記憶」を作曲、クルト・

マズア指揮でサントリーホールと横浜みなとみらいホールで読売日本交響楽団と協演、翌年名古屋音楽大学のオーケストラとスカルサクラが協演した。2015年メキシコのパーカッショングループ、タンブッコの来日ツアーにおいて、タンブッコのリーダーで芸術監督、本学客員教授のリカルド・ガヤルド氏によるスカル サクラとのコラボレーションのための新作、“Café Jegog”を世界初演、大きな反響を呼んだ。その時のライブレコーディングが、タンブッコのアルバム“Café Jegog”に収録された。2016年6月には、タンブッコとともにバリ島アートフェスティバルに出演。

また、浜松楽器博物館よりスカルサクラのCDが2019年にリリースされた。これまでに安倍圭子本学客員教授、ネボーシャ・シフコヴィッチ、カタジーナ・ミチカ、スティーブ・ガッド、エディ・ゴメス、西川右近各氏他、数多くのアーティストと共演。マリンバ、ガムラン、打楽器の演奏グループとして民族音楽の枠を超えた意識とスタイルで演奏活動を続けている世界でも数少ないジェゴッグ演奏グループである。

令和元年（2019）年7月、オーストリア・ザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）と海外学術交流を結ぶ。

単位互換システム（Erasmus+・エラスムプラス）による短期留学生として、本学学生がザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）留学（現在、在学中含め2名）

令和2年（2020）年2月、ドイツ・エッセンのフォルクヴァング芸術大学と海外学術交流協定を結ぶ。

## B-1-② 世界の音楽家との交流を通じた音楽文化と音楽教育の発展

国内外の一流の音楽家を招いての公開レッスンや公開講座は毎年コンスタントに実施している。平成27（2015）年度は、コンスタンチン・シェルバコフ（ピアニスト）、野原みどり

(ピアニスト)、上野真 (ピアニスト)、アルトゥール・ピサロ (ピアニスト)、田辺とおる (声楽家)、ウーヴェ・ハイルマン (声楽家)、塚田良平 (音楽プロデューサー)、池田美千瑠 (ダンサー振付家)、イムレ・ローマン (ピアニスト)、鈴木弘尚 (ピアニスト)、ナターレ・デ・カロリス (声楽家)、ペーテル・ヤブロンスキー (ピアニスト)、菊地裕介 (ピアニスト)、安倍圭子 (マリニスト)、ポール・ロー (クラリネット・バスクラリネット奏者)、ハラルド・ナエス (トランペット奏者) の各先生によるマスタークラスを開催した。

平成 26(2014)年度は、ヴィクトール・ゴールドベルク (ピアニスト)、コリン・カリー (打楽器奏者)、栗林純子 (声楽指導者)、野原みどり (ピアニスト)、ジョン・リル (ピアニスト)、弘中孝 (ピアニスト)、ウーヴェ・ハイルマン (声楽家)、アリシア・クレア (音楽療法博士)、安倍圭子 (マリニスト)、イムレ・ローマン (ピアニスト)、中井恒仁 (ピアニスト)、上野真 (ピアニスト)、キミホ・ハルバート (ダンサー&振付家) の各先生によるマスタークラスを開催した。

平成 27(2015)年 10 月には「第 3 回めいおん音楽祭」において ザルツブルグ芸術大学 (モーツァルテウム) 教授のイムレ・ローマン、テュンデ・クルツ夫妻をお招きし「ピアノデュオリサイタル」を開催し、世界の一流演奏家による演奏に触れる機会を得た。フランスより、サクソフォン奏者の Marie-Bernadette Charrier (2016) を招聘して、ピアノ演奏家コースの学生にピアノを担当してもらい、学内コンサートを行った。

平成 28 年 (2016) 1 月、ポール・ロー (クラリネット/バスクラリネット) 氏による名古屋音楽大学公開講座をホール Do で開催。

平成 28 年 (2016) 4 月、キャロライン・ストーンフェルト博士による打楽器マスタークラスをめいおんホールで開催。

平成 28 年 (2016) 6 月、イルヴィン・ヴェニシュ氏 (クラリネット) によるマスタークラスとミニコンサートをめいおんホールで開催。

平成 28 年 (2016) 12 月、コンラッド・モヤ氏によるマリimba公開講座とミニコンサートをめいおんホールで開催。

平成 29 (2017) 年 2 月、スペイン・バルセロナのリセウ高等音楽院と海外学術交流協定を結ぶ。

平成 29 年 (2017) 4 月、オーティス・マーフィ氏によるサクソフオンマスタークラス、及びミニコンサートを Do ホールで開催。

平成 29 年 (2017) 4 月、コラド・ジェフレディ氏によるクラリネットマスタークラス、及びミニコンサートを Do ホールで開催。

平成 29 年 (2017) 6 月、フランスのピアニスト、ジャン=マルク・ルイサダ氏によるピアノ演奏家コース特別公開レッスンをめいおんホールで開催。

平成 29 年 (2017) 7 月、音楽療学科公開講座として、ゲイリー・アンスデル博士による公開講座を Do ホールで開催。テーマは「ノードフロビンス音楽療法：人々とそのコミュニティを支援する音楽的アプローチ」

平成 29 年 (2017) 7 月、音楽療学科公開講座として、トリッシュ・ウィンター氏による公開講座をホール Do で開催。テーマは「高齢者と音楽療法」

平成 29 年 (2017) 7 月、音楽療学科公開講座として、ジム・ボーリング教授による公

開講座をホール Do で開催。テーマは「音楽療法、ボニー式 GIM、中毒の共通特性」「コンシャスドラミング：心からのドラミング」

平成 29 年（2017）10 月、ピアニスト、エドゥアルド・クンツ氏による大学院マスタークラスをめいおんホールで開催。

平成 29 年（2017）10 月、WDR ケルン放送交響楽団首席ホルン奏者プジェミル・ヴォイタ氏によるマスタークラス、及び公開リハーサルを C101 教室で開催。

平成 29 年（2017）11 月、ボストン音楽院教授、マーカス・プラッチ、マイケル・ノースウォーシー氏によるランチタイムコンサート、及びマスタークラスをめいおんホールで開催。

平成 29 年（2017）11 月、ロシアのピアニスト、アンナ・マリコヴァ氏によるピアノリサイタル、及びマスタークラスをめいおんホールで開催。

平成 30 年（2018）4 月、ラモン・ローマンズ氏によるパーカッション マリンバマスタークラスをめいおんホールで開催。

平成 30 年（2019）5 月、ザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）教授のイムレ・ローマン氏、テュンデ・クルツご夫妻によるピアノデュオリサイタルをめいおんホールで開催。

同時に大学院客員教授としてマスタークラスを開催。

平成 30 年（2018）6 月、フェーネス・マナ氏による児童養護施設での音楽療法の意味：ノルウェーの現状より、を奏楽館 C301 で開催。

平成 30 年（2018）6 月、リチャード・ストルツマン氏によるクラリネットマスタークラス、及びミニコンサートをめいおんホールで開催。

平成 30 年（2018）7 月から 8 月にかけて、中国の国際ピアノコンクールである「第 6 回国際青少年ピアニストコンペティション」のファイナルを本学で開催。同時に中国、香港、台湾からの参加者、審査員を招いてのマスタークラスも開催。本学教員も審査員、マスタークラス講師として参加。

平成 30 年（2018）10 月、セルビアのトランペット奏者、ネナド・マルコヴィッチ氏によるトランペットマスタークラスを D101 教室で開催。

平成 30 年（2018）11 月、ドイツのパーカッション奏者、アレクセイ・ゲラシメス氏によるマスタークラス、及びミニコンサートをホール Do で開催。

平成元年（2019）1 月、パリ管弦楽団首席クラリネット奏者、フィリップ・ベロー氏によるマスタークラス、及びミニコンサートをホール Do で開催。

令和元年（2019）年 5 月、中華人民共和国・杭州市の浙江外国語学院と海外学術交流を結ぶ。

令和元年（2019）5 月、フランスのジャン＝イヴ・フルモー氏によるサキソフォン講座を開催。

令和元年（2019）5 月、音楽療法学科公開講座として、シェリル・ディリオ博士による「終末期にある人への音楽療法」「ソーシャルメディアにおける倫理と Eセラピー：新たな挑戦とジレンマ」を開催。

令和元年（2019）6 月、アメリカのジョン・リンチ博士による吹奏楽マスタークラスを D101 教室で開催。

令和元年（2019）年 8 月、音楽療法学科公開講座としてアラン・タリー博士による「音楽コミュニケーション理論編：実践編」を開催。

令和元年（2019）年 11 月、ドイツ最高のトランペット奏者の一人、ラインホルト・フリードリヒ氏によるマスタークラス、及びミニコンサートをホール Do で開催。

令和 2 年（2020）1 月、ベンジャミン・ピアス氏によるチューバ公開レッスン&ミニコンサートをホール Do で開催。

令和 2、3 年、フランスのピアニスト、パスカル・ドゥヴァイヨン氏を大学院客員教授として迎える。

### （3）B-1 の改善・向上方策（将来計画）

音楽を通じた国際交流事業にさらに積極的に取り組む。国内外の一流の音楽家に学ぶ機会を今後とも積極的に作り出していく。

#### <音楽表現系 I>

ピアノ演奏家コースでは、日本で著名な演奏家・教育者である本学客員と教員のダブルレッスン指導によるレベルの高い学生の演奏を披露し、大学院に招聘した外国人客員教授によるマスタークラスにて研鑽を積み、国際的に活躍できる演奏家を育てる。国内外のコンクール、国際コンクールへの在学生の参加を積極的に支援し、国際的な演奏舞台に在学生を送り出す。また、国内外の一流の音楽家との共演、アンサンブルの機会についても探求し、幅広く演奏する機会を設ける展望を持っている。

海外学術協定の締結により、ザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）（オーストリア・ザルツブルク 2019 年 7 月～）には単位互換システム（Erasmus+（エラスムス・プラス））による短期留学生として 2020 年に 1 名、2021 年に 1 名の在学生在が研鑽を積んでいる。2022 年には 3 名の在在学生を留学生として送り出すことが決まっている。また、2022 年には新たに Folkwang 芸術大学（ドイツ・エッセン 2020 年 2 月～）にも在学生在が 1 名入学を許可されている。

浙江外国語学院（2019 年 5 月～）とは、2019 年 8 月に本学でのサマーアカデミー（ピアノ）を開催し、2022 年 8 月にはオンライン zoom による同アカデミー（ピアノ、声楽、箏、計 40 名参加）を実施する。将来的には浙江外国語学院からの短期留学生の受け入れ、正規の留学生、大学院入学者などを視野に置いた展開を考えている。現在海外学術協定を締結しているザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）、Folkwang 芸術大学、リセウ高等音楽院、浙江外国語学院以外にも、今後もヨーロッパ、中国、アメリカ等の大学との新しい海外学術協定を締結する視野を持ち、世界的な推進を考えている。

海外とのオンラインレッスン実施のために学内機器の環境を整備し、音色や響きによる品質の高いリアルタイムでのレッスンを実現させ、在學生に国際的な教育展開を提供する。

#### <音楽表現系 II>

コロナ禍で、国際交流が滞っていたが、今年度になって少しずつ海外から来日するアーティストも増えてきたので、大学にお招きしてマスタークラスをしていただくとか、また

提携校との学生や教員が往来して一緒にプロジェクトを進めるなどの計画を考えている。

<音楽表現系Ⅲ>

B-1-①

ドイツ、オーストリア、アメリカ、イタリアの教育機関との積極的な交流を視野に入れた理想的な提携機関選定に取り組んでいる。具体的には、ボローニャ・マルティーニ音楽院との提携を進めている。

B-1-②

声楽コースは、ジュゼッペ・ディ・ステファノ氏、フランシスコ・アライサ氏、ナターレ・デ・カロリス氏に代表されるように、国際的に活躍する著名な外国人歌手を学科講座に招聘するなど、創立以来、非常に質の高い外国人講師による特別講座を開設してきた。

2022年度は、第三回バーゼル国際声楽コンクール特別審査員として来日予定のメゾ・ソプラノ歌手ヴェッセリーナ・カサロヴァ女史を招き、特別国際声楽マスタークラスを実施する予定である。

また、兵庫県立芸術文化センターが毎年主催しているオペラ公演とのコラボレーションとして、招聘された外国人歌手やコレペティトゥアによる講座も計画されている。

海外の育成機関との連携としては、ボローニャ市立歌劇場オペラ研修所、ローマ歌劇場オペラ研修所とのリモートレッスンによる指導提携の可能性を目下探っており、年間を通じてた科目の開設を目指している。

ミュージカルコースにおける海外の学术交流に於いて、国内での学問としての体系化の遅れから海外における教育機関との連携の実現には至っていないが、ウィーン私立音楽芸術大学ミュージカルコースとの連携の可能性、数年前から探っている。

また海外のミュージカルに関連するアーティストとの交流は未だ実現していない。

<音楽創造系>

2022年度、ドイツ、ケルン在住のサウンドアーティスト、Johannes Sistermanns のコンサート、マスタークラスを11月ごろ開催予定。

<音楽応用系>

2021年度からのノードフ・ロビンズ音楽療法士資格課程の設置に伴い、世界各国のノードフ・ロビンズ関連団体や施設との交流を計画している。特に米国ニューヨーク大学附属ノードフ・ロビンズセンター(ニューヨーク州)のセンター長は、2019年に学科公開講座で講師として来校したことがあり、本学のノードフ・ロビンズ音楽療法資格課程設立に様々な助言をした方のため、今後もさらなる交流をする予定である。講師の交流や共同研究、研修生の受け入れなどを企画し交流をする。



## 【基準 B の自己評価】

国際交流活動も徐々に活発化・活性化しつつある。さらに、音楽のさまざまな分野での交流を深めていくことが求められる。一流の音楽家を招いてのマスタークラスも回数と内容が充実してきている。

海外学術交流協定の締結 歴史あるザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）（オーストリア・ザルツブルク）との国際交流により、グローバルな見識と互いの文化的絆を深めることを目的として協定合意書を締結した。(2019 年 7 月)単位互換システム(Erasmus+(エラスムス・プラス))による短期留学生として在学生在がザルツブルグ芸術大学（モーツァルテウム）で研鑽を積んでいる。その他新たに、リセウ高等音楽院(スペイン・バルセロナ 2017 年 2 月～)、浙江外国語学院(中華人民共和国・杭州市 2019 年 5 月～)、フォルクヴァング芸術大学(ドイツ・エッセン 2020 年 2 月～)とも学術交流協定を結んでいる。

浙江外国語学院とはサマーアカデミーを実施しており、2022 年度はコロナ禍の影響もあり、zoom を通しての開催となる。

## 基準 C. 生涯学習

### C-1 大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用

#### C-1-① 子どもを対象とした音楽教室などの実施

#### C-1-② 社会人を対象とした音楽教室、公開講座、リフレッシュ教育などの実施

#### C-1-③ 編入生・研究生・ディプロマコースなどを活用した社会人の受入れ

#### (1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

#### (2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### C-1-① 子どもを対象とした音楽教室などの実施

本学では附属音楽アカデミー音楽教室を月 3 回開講し、幼児から受験生、大学生がピアノ、声楽、管楽器、弦楽器などの個人レッスン、グループレッスンを受講している。月 3 回、土日の開講であったが、平成 30 (2018) 年からは同朋幼稚園児を対象に金曜日も月 3 回開講している。令和 2 (2020) 年度「めいおん☆ジュニアウインド」を開設、学校に吹奏楽部がない子ども達が楽しく活動できる場として、並びに専門的に学びを希望する児童を対象とし、月 3 回のグループレッスンを行っている。毎年 3 月にめいおんホールにて附属音楽アカデミー発表会を開催しており、令和 3 (2021) 年度は令和 4 (2022) 年 3 月 12 日に開催し 58 名の出演参加者、105 名の来場者があった。

児童を対象としためいおん出張コンサートも行っている。めいおん出張コンサートは、本学教員を構成員とする演奏委員会により選抜された学生が演奏している。令和 3 (2021) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、例年と比較すると出張依頼件数が少ないが、令和 3 (2021) 年 9 月 10 日に「同朋幼稚園出張コンサート」を成徳館 12 階ホールで、「動物の謝肉祭」をテーマに電子オルガン、ピアノソロ、ピアノ連弾と語り、プロジェ

クターも使用して園児が親しめる様、工夫して行った。名古屋第一病院の院内学級の児童と、小児病棟に入院中の子供とその家族を対象にした、「ひまわりコンサート」は令和3（2021）年9月24日に中村文化小劇場にて歌とピアノの演奏を収録し、後日名古屋第一病院にてビデオ鑑賞された。令和3（2021）年10月の名古屋市立大野木小学校「芸術鑑賞会」においては新型コロナウイルス感染症対策として、事前にチェンバーオーケストラ編成の演奏を収録して実施された。令和4（2022）年3月4日、学校法人緑学園・平手幼稚園「卒園児を送る会」では平手幼稚園遊戯室にて弦楽四重奏と楽器紹介を行った。令和4（2022）年3月21日に予定であった名古屋市演劇練習館アクテノンと本学の連携による、「親子で楽しむミニ演奏会&打楽器の魅力体験」は新型コロナウイルス感染拡大の懸念から中止となった。

### **C-1-② 社会人を対象とした音楽教室、公開講座、リフレッシュ教育などの実施**

本学の附属音楽アカデミー受講生は令和4（2022）2月現在、4歳から82歳という幅広い年齢層から成る。声楽や様々な楽器の個人レッスン受講の他、グループレッスン「めいおん☆ジュニアウインド」では、児童の保護者も対象に受け入れている。附属音楽アカデミー発表会では社会人も積極的に楽しんで演奏に参加している。コーラス（混声）は、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から令和2（2020）年度より閉講している。

平成27（2015）年Meion Fan Club（めいおんファンクラブ）を発足させたことは、広く地域一般の方々に本学の様々な演奏会へと頻繁に足を運んで頂けることに繋がっている。

### **C-1-③ 編入生・研究生・ディプロマコースなどを活用した社会人の受入れ**

編入生・研究生の受け入れについては、名古屋音楽大学編入学規程、名古屋音楽大学音楽学部研究生規程、名古屋音楽大学大学院研究生規程に則り、適正に行われている。また大学院音楽療法ディプロマコース受け入れについては、募集要項と所定用紙をホームページにて案内をして、大学院選抜試験と同日に試験を実施している。ディプロマコース受験の必須条件である公開講座についても年に一度実施し、講座を通し社会人が大学院レベルの学びを体験してもらってから受験するかどうかを決められる形をとっている。また社会人は、科目等履修制度を利用して、学部、または大学院の授業のうち科目等履修生に公開されている授業を受講することができる。この制度についても名古屋音楽大学科目等履修生規程、並びに名古屋音楽大学大学院科目等履修生規程に則り適正に行われている。

#### **(3) C-1の改善・向上方策（将来計画）**

附属音楽アカデミーのコーラスは現在閉講しているが、将来的には再開する。再開にあたっては、若い年齢層もさらに積極的に参加できるように内容改善する。めいおん☆ジュニアウインドも将来的には、近郊の小・中・高校を中心にさらに積極的に参加を呼びかけ、音楽をとおした地域活性化に繋げていく。

編入学生と研究生については、毎年一定数の受験生がいる。しかしながら社会人がフルタイムの学生として学びにコミットすることは、さまざまな理由から障壁がある。少しずつ大学という学びの場に慣れるために活用されていたのが科目等履修制度であるが、これも新型コロナウイルスの影響により受講生の減少が見られる。ポストコロナに向けて、科

目等履修制度の充実に向けて準備をしていきたい。

**【基準Cの自己評価】**

大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用は積極的に行われている。今後さらなる取り組みを展開していく。